

安政二年「村上家乗」参考資料(令和3・5) 22

◎八月一日

◇御祝詞：旧暦八月一日(八朔)は、今では因島原産の柑橘を想起してしまいま  
すが、八朔節供(せつく)、田実(たのみ、タノモ)の節供などと言われ、民間  
では稲の収穫を目前にしての豊作祈願などや、各種の贈答が行われ、戦前まで  
は全域的に休業日となりました。武家でも鎌倉時代から同様の起源から公式儀  
礼が行われていましたが、江戸時代の八朔という、徳川家康が天正十八年(一  
五九〇)八月朔日に初めて公式に江戸へ入城の日として武士が総登城する参賀  
儀礼となり、幕府だけでなく、各藩でも休日となりました。

▼八朔 はつき (前略)

「武家儀礼」 八朔の起源は、収穫前に行われた予祝儀  
礼にある。鎌倉末ごろ、関東の御家人の間で、「八朔の  
\*たのみ」と称して物品を贈答しあう風習が起った。  
こうした風習が関西にも伝わり、室町時代になると、  
幕府では八朔のたのみ(恩)、たのみの節供と称して、  
足利將軍に対して公家衆・武家衆らが物品を進上し、  
また返礼を行う儀礼として成立し、さらにそれが新た  
な公家儀礼ともなり、公武における重要な公式儀礼と  
なった。戦国期以降、武家の公式儀礼としては絶えた  
が、たのみの風習は公家社会に残され、それが江戸時  
代になると再び幕府の公式行事として復活した。当初  
は室町幕府と同様の贈答儀礼であったが、やがて寛永  
期(一六二四―四四)ころからは東照大権現崇拜と結び  
つき、八朔を徳川家康の江戸入城の日として総登城す  
る参賀儀礼となり、江戸町民も小豆飯を炊いて祝った。

二木謙一

『日本史大事典』(平凡社)

◎八月三日

◇藤井源之進：家老三原浅野家士。東城浅野家士岩崎常介次男。安政二年八月頃  
に源之進から音次郎(又け乙次郎)と改名。嘉永七年(一八五四)六月藤井家  
へ養子、養父左内死去により家督。

○(嘉永七年二月十七日)「岩崎常介入来、此間源之進前髪を取候欲二行候謝也  
○(五月十一日)「岩崎常介来、同方二男源之進義遠江様内藤井佐内与申者と婚  
養子所望二逢候由二而内談有之也、且聞合せ之義も相頼、諾し置也

○(六月三日)「岩崎常介入来、此間参候謝也、源之進藤井佐内方江遣候義願之  
通今日被仰出候由

○(六月廿八日)「朝岩崎常介来、源之進養父藤井左内昨朝被病死、仍而源之進  
引越之義申出候由申也

○(閏七月十九日)藤井源之進江一昨日跡日被仰付之愧、昨日入来之謝旁二行、  
同人昨日来、一昨日同姓佐内跡目、八石三人扶持、御玄関小姓被仰付候由也、

○(安政二年四月九日)「夜前常介来話、藤井源之進方之手二付話有之也  
○(五月五日)「岩崎常介此間入来、源之進逗留二相約候段申置候二付、卒与見  
舞旁二参、達而被留酒出ル

○(八月三日)「夜岩崎およし入来、藤川(藤井カ)源之進猶又後室方より取戻  
し、同居致度由内談有之旨二而内話有之也

○(八月五日)「岩崎常介を訪、源之進藤井山還住之義二付慮存及咄合、夕方源  
之進を呼、猶厚及示諭也

\* 源之進は元服した直後に岩崎家から藤井家に婿養子に行き、すぐに養父左内  
が死去したため藤井家の家督を継ぎました。しかしまだ若く、可愛さの余り岩  
崎夫婦が藤井家から「取戻し」て同居したいと相談されましたが、五日に彦右  
衛門が岩崎家を訪れて意見し、源之進にもお説教して、藤井家へ帰ることにな  
ったということでしょう。

◎八月七日

◇殿敷御省略筋：東城浅野家当主浅野豊後道興は、自らの日常や外出時、また五節句・祭礼等の食事、常用の腕器、屋敷内の障子紙などまでも制限を加えて節約することにしました。「ここに写されたのは彦右衛門の「心得二相成候廉々」だけです。現代語訳して、用語解説しておきます。

一 お庭用のお草履は後ろと前に革を付けて用い、鼻緒が切れれば付け替え、古びるまで使用すること。

一 毎朝の御膳は、焼き味噌、お香物(ここのもの)或いは梅干に限る。昼御膳・お夜食は共に一菜(二種類のおかず)の御膳付きに限る。ただし場合により取りやめることもある。毎回魚類計りを用いる必要はない。お夕茶は茶碗御飯・握り飯のうち(何れかで)。こういうわけで有り合わせの菓物等の類があれば食事は準備するには及ばない。

但し祖先の忌日など、精進をすべき日以外は朝食には鯉節を一片添える。一 御登城初め海蔵寺への御参詣には全てお箱入りで用意するお弁当は取り止める。ただし場合によっては用意することもある。御登城の際には午後一時頃にもなればお定食(日常の料理)の内から仕出し焼き味噌・お香物計り、場合によってはお浸し物・お香物にても見合わせの事。

一 五節句の朝は一菜、昼は一汁一菜として、お銚子(酒)、お取り肴に限る。但しお昼だけはお懸盤を使う。

一 お氏祭りのお祝いには一汁一菜で、お銚子・お取り肴に限る。ただし新米・古米両方を準備するには及ばない。且つまたお赤飯も止める。

一 初午(二月)・祇園会(六月)・殿島御祭礼(六月十七日)等の節も平常通りの食事のこと。

一 御他出の節(料理)は、昼御膳・お夜食・お夕茶等もお内輪にての(料理)と同様。ただし御器物はお弁当箱にして、お定飯(日常の料理)を以て炊き出す事。

一 菱餅・粽(ちまき)・中元の蓮飯(はすめし)等もまことの形だけに致す事。

一 お常用のお腕器は、お塗り替えの節からは(経費を節減するため)御紋を入れるのは及ばない事。

一 お障子紙は、屋敷の表ではお居間・一の間・二の間・御書院で右同(御紋を入れる?)お替用の分計り。お奥はお居間・一の間・御書院は地障子(?)、其の外は都て諸口(もろくち、令和2年6月参考資料11で解説)とする。但し場合により張り紙にしても構わないが。

◇ 焼味噌：味噌をあぶりやくこと。また、その味噌、鯉節、おろし生姜を混ぜたものもいふ。杉板や皿などに塗りつけて、遠火にかきして焼き、酒の肴や飯の菜とする。

◇ 御香物：(「香」は味噌)①古くは味噌漬、後には糠(ぬか)、塩、粕などに漬けた野菜類をいう。漬物。おこうこ。②特に大根漬。たくあん。

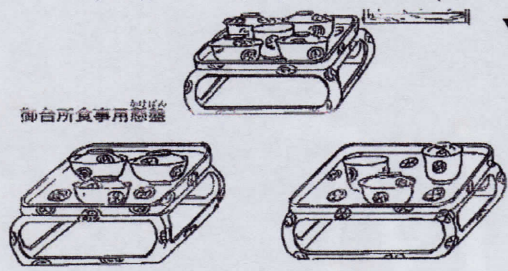
◇ 御定飯：中部地方で「御定飯」とは、月命日やお連夜(たいや・命日の前日)にお坊さんに来てもらい、お内仏でじき方を促ひつつお経を読み聞かせてもらう仏事のようなですが、ここでは、今でいう「常食」に近い使われ方と思われまふ。

◇ 五節句：人日(じんじつ)、正月七日、上巳(じようし)、三月三日、端午(たんど)、五月五日、七夕(しちせき)、七月七日、重陽(ちようよう)、九月九日。

◇ 御懸盤：台盤の一種。大きく格狭間(こうざま)を透かした台に折敷(おしき)をのせたもの。江戸時代には格狭間が小さくなり、折敷を取りつけて形式化している。

◇ 蓮飯：糯米(もちごめ)の上に蓮の葉をかけて蒸し、葉の香りを移した飯。盆に蓮の葉に盛って仏前に供えたり、親戚に配ったりなどした。

◎八月九日



後間良彦『復元 江戸生活図鑑』(柏書房)

◇利田廟：村上家初代三郎右衛門。文久元年秋に院号を追贈され、法名は慈眼院

釈覺性利田居士となった。家老東城淺野家の居館がある東城に程近い奴可郡未渡（みど）村の出身で、当初同家与力の宮崎家に仕え、その推挙によつて東城

淺野家の足輕に取り立てられたという。宝永二年（一七〇五）八月九日死去。

◇宿戒：儀式などの期日に先だつて物忌み（神事・法会などに関係する者が、ある期間、酒肉、五辛などの飲食物や肉欲などを断ち、沐浴するなどして身心の穢れを除き去ること）すること。

◇妙円廟：村上家初代三郎右衛門室。文久元年秋に院号を追贈され、法名は慈光院釈智叔妙円大姉となった。享保十年（一七二五）十月二十四日死去。

◇痢疾：激しい腹痛を伴う下痢をする病氣。

◇渡部卓爾：家老東城淺野家士。後に廉之助と改名。安政六年九月小姓組本格、

代官、万延元年七月割奉行兼帯、文久二年閏八月武具方掛。天保十年（一八三九）二月二十五日、彦右衛門の父星右衛門に同行した渡部卓爾は酔つて西御門

外の堀へ落ちたが、水上に立ち、怪我もなく濡れもせず、速やかに上がつてきた。翌日挨拶に来た渡部は「サムハラ」の四字が書かれたお守りを所持していたことを明かしたという。

◇回村：祝祭のため東城淺野家の給知村（知行村）を回ることに

◇熊肝：クマ由来の動物性の生薬のこと。熊の胆（くまのい）ともいう。古来より中国で用いられ、日本では飛鳥時代から利用されているとされ、材料は、クマの胆嚢（たんのう）であり、乾燥させて造られる。健胃効果や利胆作用など消化器系全般の薬として用いられる。苦みが強い。漢方薬の原料にもなる。

◇脚湯：両足を湯に浸して暖めること。のぼせを防ぎ、また、発汗させるための温浴療法として用いられる。

◇点心：茶うけの菓子。茶菓子。

◇内攻：病氣が身体の表面に出ないで、内部にひろがり悪化すること。特に皮膚の腫れものなどという。

◇後藤松軒：

後藤松軒（ごとう しゅうけん） 享和三年

元治元年（一八〇三）一八六四

廣島藩医。広島に生まれた。史知、漁江と号す。父の松眠は御側医師格で、京都・長崎に

遊学し、門弟の来り集まるもの多く、晩年には葉草園を三滝山麓に創設して日涉園と号した。その祖は福山藩主水野家の老職五島大夫で、後裔の後藤正賢は宝暦八年御所の典医となる。松軒は文政四年十八歳のとき長崎の吉

雄塾に入門、蘭学を修める。同十一年父の死により帰郷し、その業を継ぐ。嘉永二年三月、藩から給料差止めが七年間続く。それは同僚の中傷や、広島地方に発生した子宮外

◇金子元達：蘭学者・医者として知られる緒方洪庵が江戸時代後期に大坂・船場

に開いた蘭学の私塾である適塾に学んだ広島島の医師。

\* 現在からすると一流の医者が幾二郎を診察しています。当時蘭方医は人気がなく、後藤松軒も高野長英事件に関与して処罰されていたにも拘らず、彦右衛門周辺の人たちは種痘も受けさせているので、蘭方に対する偏見はないようです。

◇惘然：あつけにとられているさま。気が抜けてぼんやりしているさま。茫然。ぼうぜん。もうねん。

◇嘉永四年辛亥七月の出生

○（嘉永四年七月十四日）「夜西中刻家小安産。男子出生、母子共何之滞も無之也、誠に軽産也」

○（十五日）「小兒何之申分も無之、毒も能吐下いたす也」

○（十六日）「小兒江名を命す、予か幼名幾太郎を三郎二致す也」

○（十六日頭書）「十六日、小兒名／幾三郎」

妊娠論争に端を発した漢方と蘭方の対立論争や、幕府蘭学講義の停止、特に長崎鳴滝塾で同門の高野長英をかくまったことが発覚したためである、といわれる。安政三年俵復し、三宅春庵らとともに種痘普及に尽力した。性剛直で權勢に屈せず、屢々忌諱に触れ、閉居を命ぜられること再三に及んだ。常に文人墨客と交わり、義侠心に厚かった。元治元年没。墓は寺町仏護寺にある。長子静夫も広島における医学の黎明期に活躍した医人である。

『芸藻輯要』第4篇藩士家系録』

（江川義雄）

◇瘡守社：材木町（平和公園内）にあった日蓮宗・妙法寺の鎮守社が「瘡守大明神」。これについては薄田太郎が『続かんす横丁』の中で紹介しています。

かさまり大明神

材木町界わいには、誓願寺のほかに伝福寺、妙法寺、

浄円寺、慶藏院、安楽院などがあるが、その中で日蓮宗妙法寺のあれこれをお伝えしよう。

妙法寺は、通称「かさまり小路」の中央にあつた寺で、感応山寂光院、本尊は妙頂寺と同じで福島正則時代に僧日安が広島に開基したものとわれ、文政元年十月（一八一八年）この寺の十三世日宝が妙法寺の由来とかさまり大明神由来記を発表しているが、妙法寺由来記はさておき「かさまり大明神」由来のあらましをつづると、宝暦年中のはじめのころ、当時の十一世日豊上人は十一年間にわたって腹痛に悩まされたという。

ある夜、老翁が一人枕もとに立って「われ東部の某氏の館のほとりに長年住んで諸人の病苦を助けている者であるが、なんじもしもわれをこの地に勧請するならば、病気をわずらうてくれる者たちを手のひらを返すように助けたいと思う。わが名はかさまりであるが、はやくわれを招請せよ」といいおいて、老翁の姿が消えたという。

夢からさめた日豊上人は、かねて江戸で伝え聞いたかさまり大明神のご託宣と信じて、法華経を慕って広島に縁を結ばんというおのぞみなるべしと、翌朝、即時に勧請の手續きをしたところ、上人の長年の腹痛も平癒したため、かさまり大明神を勧請して新たに小社を建立した。あまつさえ、宝暦十一年四月（一七六一）正一位をもらって神慮ますます不可思議なりと書いている。

（中略）

「かさまりさん」の信者は、小さなかわらけに小指大の泥で作った乳房を二つ並べて願をかけたもので、満願の日にはこの泥製の小型の乳房を白色に塗ったものを納めたように記憶している。満願記念には小型の額を「かさまりさん」に納めたもので、「かさまり小路」にはこのつくりものの乳房を売っている店がかなりあつたように記憶している。また、金糸銀糸の帯を締めたる若い芸者が、堺町あたりの間屋の次男坊と手を取り合つて歩いていた風景が思いだされる。あの時の愛人たちの和服姿が、あの小さな街灯に照らしだされた瞬間を思いだすが、いうなれば大正時代の広島風俗の一コマであつた。

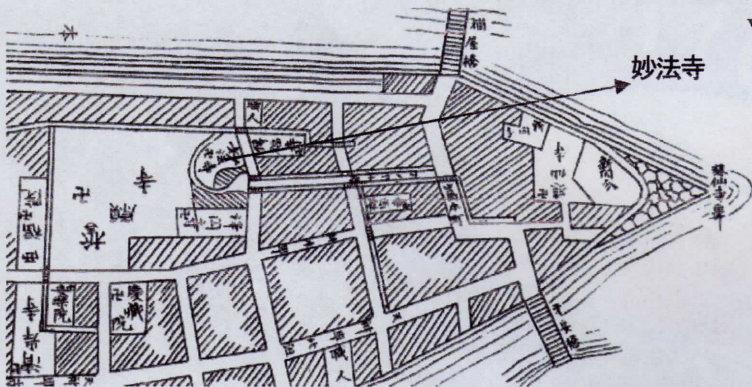
「かさまりさん」の信者は、小さなかわらけに小指大の泥で作った乳房を二つ並べて願をかけたもので、満願の日にはこの泥製の小型の乳房を白色に塗ったものを納めたように記憶している。満願記念には小型の額を「かさまりさん」に納めたもので、「かさまり小路」にはこのつくりものの乳房を売っている店がかなりあつたように記憶している。また、金糸銀糸の帯を締めたる若い芸者が、堺町あたりの間屋の次男坊と手を取り合つて歩いていた風景が思いだされる。あの時の愛人たちの和服姿が、あの小さな街灯に照らしだされた瞬間を思いだすが、いうなれば大正時代の広島風俗の一コマであつた。

妙法寺の芸能人たち

平和記念公園に原爆資料館ができるまで、この近くに原爆以前のカタチを最後まで残して「かさまり小路」があつた。この小路一円は材木町で、そのかみの新大橋（現西平和大橋）を西から渡って、黒壁造りの広島産業銀行を右に曲ると墓地を囲んで長い壁があつて、この境内に玄人筋に人氣があつた「かさまりさん」があつた。



薄田太郎『続かんす横丁』（たくみ出版）



「広島城下絵図 其七 慈仙寺鼻コリ天神町筋水主町小瀬新開迄」  
（藩政時代広島城明細絵図 附属城坊居館武家屋敷図）

\* ご利益（りやく）・靈験を授ける神として、一時的に信仰されて流行する神仏を流行神と言います。病気や災害を引き起こす怨霊や動物霊が祀られることによって、流行神として信仰され、「瘡守社」のようにすたれず祀られることもあります。妙法寺は原爆のため壊滅しましたが、今では当館と同じ千田町三丁目（市道霞庚午線の南）にあり、今でも7月1日に「瘡守明神大祭」が執り行われています。

コロナ退散の神様として一躍有名になった右の「アマビエ」も流行神の一つです。早くご利益を示してほしいものです。



令和二年五月資料(四月分後追い)

村上家乗安政二年七月十七日〜七月廿九日

一、先月の(解説文)活字読みの確認点

七月廿二日4行目『遠江様御寺詰被成候由』傍線部に「也」ヌケ  
七月廿九日4行目『世話二而取次をスル』傍線部は「進」

二、指摘・意見・質問・他諸々

① 七月廿七日「出奔」・・・欠落・・・脱藩

嘉永六年(家乗)廿三日、御供頭竹本友之丞殿内室先月末之頃、元召遣之家  
来与密通、家財・衣服之類、米・香物様之物迄大分取出し出奔被致候由  
二候処、此節大坂方連帰候出風説也、内室者四十計、家来者廿七歳二成候  
由、小姓町屋敷故、裏方舟二而荷物を抜き奔走致候由二而、容易二難相知  
候由之処右之通兩人共連帰、早速座敷籠へ入候由

安政五年「岡島十内義先年同姓勝馬致出奔候二付家名及断絶、依之東城

【江】罷越相謹罷在候様被仰付置候処……

安政六年「政次郎」先年於江戸出奔及断絶候人駄陽次郎弟之由也、  
等の様に「出奔」(無断で国を脱出)は武家に於いては重罪です。

ところが、七月廿日「橋本屋周五郎来、尤吉助を同道二」来、去ル嘉  
永元年不所存二「而」当所出奔いたし候後始「而」来、当春方敷地御前【江】  
帰住致居候由、

と、さして罪に問われた風もありません。江戸初期には武家以外も欠落・  
逃散は重罪であったと思いますが、世の中が落ち着いて緩くなったのでし  
ようか？ 罪は罪だったと思うのですが、「チョット今出張中……」と  
か誤魔化せたのでしょうか？

(因に、「藩」の呼称が使われだしたのは明治以降なので、時代劇などで言  
う「脱藩」は明治以後の言葉だそうです。)

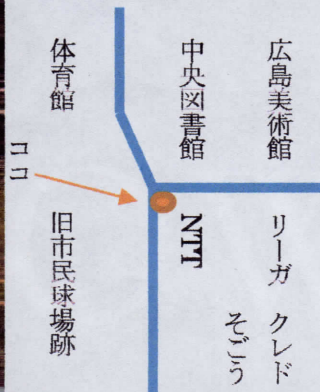
② 先月参考資料⑥万象園

20数年前羽衣町辺りを通りがかりに中を覗いたことが有りますが、大  
きな庭の名残は有ったような記憶が有ります。敷地北側には電電公社の  
施設？で結婚式場が有ったように思います。

現在は有料老人ホーム「広島万象園」となっています。  
NTTクレド・リーグロイヤルのある区画のNTT基町ビル北西角に万  
象園から灯籠・殿様腰掛石などが移設・保存されています。



「NTT」基町ビル角  
「広島万象園」  
「グーグルマップ」



◆ 報告・お知らせ

◆ 名簿訂正

B 4 班々長を野村正人さんに訂正願います。

◆ 会員動静

退会 B 2 岩田妙子さん・安永真知子さん、B 7 国光敏夫さんが三月を以て退会されました。

◇ 右により監査役はB 2 班の村上のりこさんに代わります。

一年間よろしくお願いいたします。

◇ 例会を再開する時は班長（又はメール受信者）を経由して例会予定日の一週間前迄にはお知らせ致します。連絡無き場合は休会とします。

◇ 例会再開の場合、次例会は六月十九日（第3土曜日）午後一時半より

於第一・第二研修室です。第二研修室黒板を前とします。

当日の会場当番は、A 2 班及びB 2 班です。  
七月例会は七月十七日（第3土曜日）の予定です。

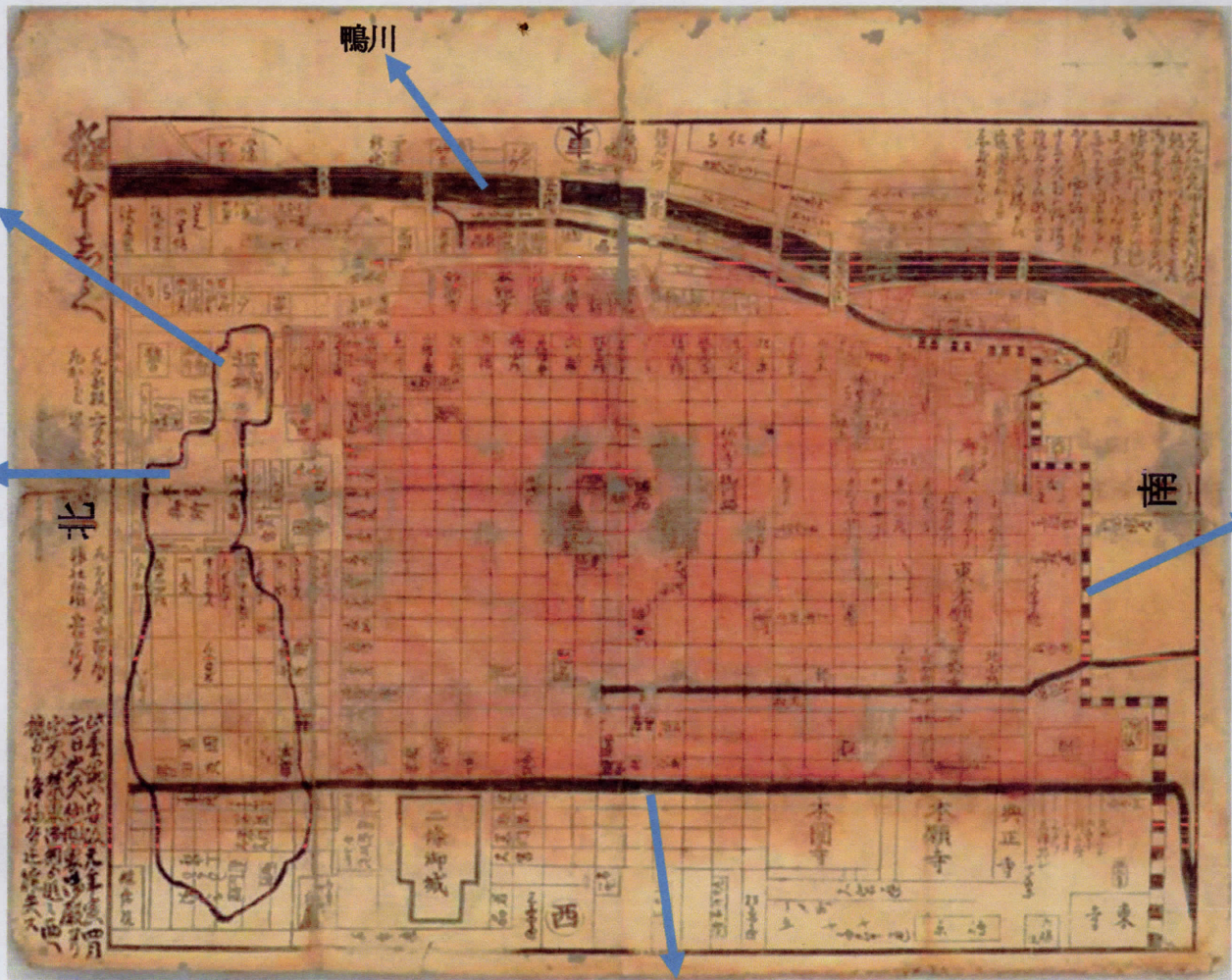
◇ コロナ（かからない）（うつさない）…3蜜を避ける・マスク・手洗い（手指の消毒）・換気等感染対策の徹底。怪我や事故に遭わない様気を付ける事もステージIVの今大切です。体調に気を配り、健康に再開の日を迎えましょう。

\*\*\*\*\* 萬津箱 \*\*\*\*\*

四月例会参考資料⑤京都大官御所の消失の補足

下は蛤御門の変に伴う「どんどん焼け」（赤い部分）図に嘉永七年四月の大火の範囲を書き込んでいます。左の黒の実線内です。左が北です。

振袖火事など江戸期大火には名前が付きますが、嘉永七年京大火は、芝御殿内住居の孝順院妃下女の紅梅が梅の木についた毛虫を焼き殺そうとした火が屋根に飛び火、強風に煽られて広がったことから「毛虫焼け」と呼ばれます。  
（近世京都の火災と復興・鈴木栄樹（京都薬科大学））



堀川通

◎八月十日

◇三日遠慮：参考資料17(令和2・12)に掲載

◇就中(なかんずく)：「中(なか)に就(つ)く」の音便形。その中でとりわけ。特に。

◇大方(おおかた)：事柄の質、関係、程度などが、特殊でなくて一般的なこと。世間一般。普通。並ひととおり。尋常に。「大方ならず」はその否定だから、並ひととおりでないこと。

◇秀山智英童子：彦右衛門長男正介の法名。  
◇当御場合：現在のように厳しい節儉令が出ている場面。

◇寺納物：表2参照。妙慶院(浄土宗)と西向寺(浄土真宗)とでは寺納物の名称は異なるが金額は同様。浄土真宗では塔婆を立てないので塔婆料がない。

◇行列：表3参照

◇秋露童女：彦右衛門長女松濃(まつ)の法名。

◇香剃(こうぞり)：「かみそり」の変化した語で、髪剃・項剃とも表記。①髪をそる小型の刃物。こうぞり。かみそり。②髪をそること。こうぞり。かみそり。③髪をそって仏門に入ること。また死者に戒を授け

語句の意味は断らない限り『日本国語大辞典』(小学館)

表1 彦右衛門の子供の生没年・法名など

名前	続柄	生 誕 日	命 日	法 名	墓 所
正介	長男	天保 13(1842).11.21	天保 15(1844).7.26	秀山智英童子	妙慶院
松濃	長女	弘化 4(1847).3.18	嘉永 2(1849).7.11	芙蓉院秋露童女	西向寺
幾三郎	次男	嘉永 4(1851).7.14	安政 2(1855).8.9	実山賢秀童子	妙慶院
他三郎	三男	安政 2(1855).5.25	安政 2(1855).5.28	義純童子	妙慶院
長(千代雄) 榎	四男	安政 4(1857).閏 5.26	文久 3(1863).4.3	実心源心童子	妙慶院

表2 彦右衛門の子供葬儀の寺納物等

名前	寺 納 物 等				
	正介	作善料金 3 両	霊供米白米 5 升	塔婆料 80 匁	穴掘料 10 匁
松濃	御経料 100 疋	御鉢米精 5 升		家来へ銀 1 両	
幾三郎	作善料銀 2 両		卒塔婆料 2 匁	七本塔婆料 2 匁	穴掘料 1 匁
他三郎	作善料 100 疋	霊供米精 5 升	塔婆料 4 匁		穴掘料 1 匁
長(千代雄) 榎	作善料 200 疋	霊供米精 1 斗	塔婆料銀 8 匁	七本塔婆料 2 匁	穴掘料 2 匁

て髪を剃ること。こ  
うぞり。④真宗で  
在家信者の頭に  
剃刀(かみそり)  
をあてがうだけ  
の儀式をして仏  
門に帰依した証  
とすること。帰敬  
式(ききようし  
き)。こうぞり。  
おかみそり。  
◇霊供(りようぐ)  
：霊前に供える  
物。供物(くもつ)。  
◇塔婆(とうば)  
：「卒塔婆」を参  
考資料17(令和  
2・12)に掲載  
◇目付釣燈(めつ  
けちようちん)：  
不明  
◇箱釣燈：上下に  
円形で平たい蓋  
(ふた)があり、  
たたれば全部蓋  
の中に納まって

表3 彦右衛門の子供葬儀の行列

名前	行 列 順					
	正介	目付釣燈	白張箱釣燈 2	駕籠(脇刀差 2)	草履取	箱釣燈(片田三次)
松濃	目付釣燈	白張釣燈 2(ぶら)	棺(2+上下 1)	草履取	箱釣燈(永野千代吉)	
幾三郎	目付釣燈	白張箱釣燈 2(上下 1)	棺駕籠 3(看伴, 上下 1)	草履取	箱釣燈(田中実五郎)	
他三郎		白張釣燈	色掛棺(持手 1)	手提釣燈持(支配人 1, 上下)	仮門持 1	
長(千代雄) 榎	目付釣燈	鍮・挟箱	白張釣燈 2	棺(若党 2, 昇人 3)	草履取	箱釣燈(小早川藤兵衛)



○(十二日)「今曉七時松濃出棺、西向寺江葬、当御場合之事故何も秀山節之計方  
 一等手輕二取計ふ也、何も如頭書、「項刺者兼而寺二而致くれ候様申遣置也、法  
 諡如頭書、因而小僧諷經二者不来

【頭書】「松濃法名／芙蓉院秋露童女／小兒二院号者此過分歟、此方も好候事二者  
 無之、念入候而右之通命候事歟

〔寺納物 御経料 金百疋 但旧札六百目／御鉢米精五升／家来へ 銀壹両 但  
 旧札四拾匁／以上

〔行列／目付釣燈、白張釣燈 但ぶら  
 也、同 同 棺 兩人 上下着老人  
 草履取、箱釣燈 永野千代吉 以上

右之通当度者駕籠を略し、白張り  
 もぶら二致ス也、寺納物も御時合

二無之候へ者銀五両二鉢米五升位  
 之事与申値、右之通二相極候也

A千代雄槌 (実応源心童子)

○(文久三年四月三日)「右倅死去七歳  
 未滿二付今日方三日之遠慮致候段渡

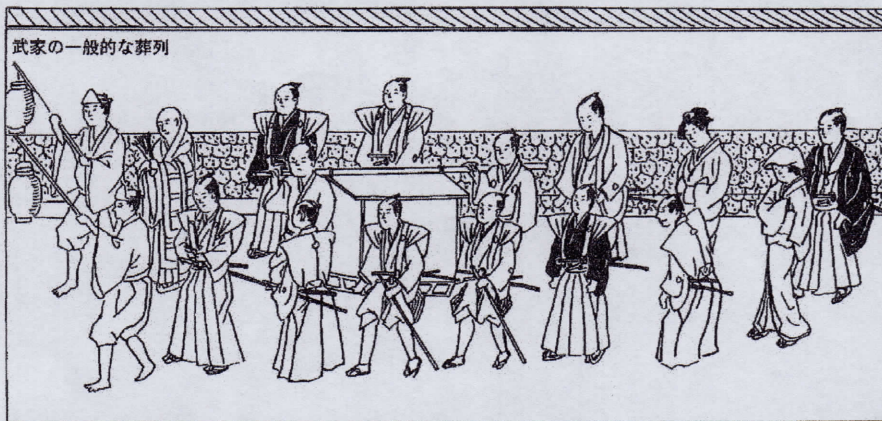
辺雅登江紙面を以て案内、尤何二も  
 岩崎良之進江托也、(中略)、千代雄

槌遺骸者何れも之申値二而夜前直二  
 妙慶院先考之御墓側近辺へ致葬埋具

候由、法名実応源心童子、嗚呼命耶、  
 不堪遺憾

【頭書】三日、夜五時出棺、実応源心  
 童子行列左之通／目付釣燈 鐘 挾

箱／白張釣燈／白張同／棺／若党／



笹間良彦『復元江戸生活図鑑』(柏書房)

昇人三人／若党／草履取／箱釣燈／支配人小早川藤兵衛

寺納物／一作善料金式百疋／一靈供米精壹斗／一塔婆料銀八匁／但初七日式匁

／七日々々壹匁宛／一七本塔婆料 同式匁／一穴堀料銀式匁／但此分者予帰宅  
 之上跡備候也

◎八月十三日

◇腹瀉：漢方の用語で下痢のこと

◇ふるい(震い)：(動詞「ふるう(震)」の連用形の名詞化)①「震え」に同じ。

②瘡(おこり)や胃瘻(いけいれん)などのために発作的に起こる震えや瘻  
 癢。

◎八月十四日

◇月色佳：旧曆八月十四日の夜は「松宵(まつよい)」と称して名月の前後の月  
 を愛でる。

◎八月十五日

◇相伴(しようばん)：供応の席につらなつて正客の相手をし、みずからも供応  
 を受けること。他の人に便乗して飲食すること。また、その人。陪食。伴食。  
 接伴。

◇勝手：台所

◇小倉麩：麩は小麦粉の中からタンパク質だけを抽出して作る食品。小麦粉を水  
 でこね、粘りが出たところで布袋に入れて水中でもみ洗いすると、デンプンが  
 溶出して、袋の中には小麦タンパクのグルテンが残る。このグルテンをふつう

「もち麩」といい、これを加工して各種の生麩(なまご)や焼麩が作られる。

(中略) 生麩は懐石料理や精進料理にはかかせぬ材料で、もち麩にさまざまな  
 材料を加えて成形し、蒸したりゆでたりしてつくる。もち麩にアワを混ぜたア

ワ麩、ヨモギを入れたヨモギ麩、アズキ入りの小倉麩などは棹物(さおももの)  
 形につくられ、もみじ麩、さくら麩などは着色して小型の棒状につくられる。

(後略)

○八月十六日

◇近江守様御養子二御所望：

○(安政二年)八月九日 沢徳三郎(用人)へ其長子喜代榎をして江戸へ出府せしむへき旨を命ず

支封青山侯(長訓公)子無し、藩士沢徳三郎(徳三郎は右京公子の第四子にして青山侯の弟とす、天保五年年寄沢讃岐の養嗣子と為る)の長子喜代榎(時に年十四)を養うて儲嗣と為さんと欲し、之を公へ請求す、公之を許諾す、依て本日藩地に於て徳三郎へ左の如く命ある所なり、同月廿三日喜代榎は旨を奉し丹羽一馬を随行せしめ東上の途に就きたり、後支封の世子為五郎(長興)侯是なり(後略)

『芸藩志』巻六

◇近江守様：青山内証分家五代目当主松平(浅野)長訓。後の一〇代広島藩主。長訓には嗣子がなかつたため、甥にあたる沢喜代榎(後に青山内証分家六代目当主当主浅野長興、その後広島藩第一二代藩主浅野長勳)を養子に迎えた

\* 青山内証分家：享保四年(一七一九)に三次藩が断絶となり、五万石が広島藩五代藩主浅野吉長へ還付されたため、同十五年(一七三〇)に吉長が弟の長賢に蔵米三万石を分知して興した浅野家の分家。本家の石高を減少させずに起こす分家のことを内証分家(又は新田藩)という。参勤交代せずに江戸の青山屋敷に定住したため青山内証分家と呼ばれた。

◇沢徳三郎：

参照 澤徳三郎は外衛と改稱す、安政三年五月朔日、浅野稱號を賜ひ御中老格に昇る、祿千二百石を領す、白杏公子の第八子にして澤讃岐の後を嗣ぐ、文久三年中復籍して公子に上る、名は懋昭、時に式部と稱せり、晩年號の松壘を以て通稱とす

◇右京様：

小鷹狩元凱『芸藩三十二年録』(元凱十著)

白杏公子(浅野長懋、右京と稱す)は、明君と稱へられたる第九世の藩主恭昭公の六男にて、才徳父君に類せりとの聞えあり、終身生家に在りて世に出ざりしは、父君の深慮に因れりとかや、公子は和漢の學に通じ、士を愛せり、尼も亦知られて和歌又は國文の贈答絶えざりしといふ

附言 白杏公子は、天保七年正月十九日、平生すまはせし竹の丸といへる館、露間所の南隣にして、広島城の東南隅にある時稻と濠を隔て、相對し居りしが、今は師團の兵營地となりぬに近き給ふ、享年五十。

小鷹狩元凱『広島蒙求附録』(元凱十著)

霞会館編『平成新修旧華族家系大成』(吉川弘文館)

\* 浅野右京長懋は広島藩八代藩主齊賢の弟です。十月二十七日生、天保七年(一八三六)一月十九日没。五十歳。墓、広島国泰寺。(名号)文政十三年(一八二九)に齊賢が逝去した際に、嫡子勝吉は十四才で病弱であつたため、温厚で才覚があり、年長の右京長懋を藩主に立て、勝吉をその嗣子に置くのが最善の策という議論が藩内で起こります。それを主張する番頭(ばんがしら) 日比内記・沢左仲・浅野左門が連署建白しますが、時の年寄関蔵人忠親は、嫡子を置いて弟を立てるのは先公の遺志ではないとそれを退け、勝吉が十代藩主齊爾となりました。これにより関の権力は増大します。

『国書人名辞典』(山石波書店)

関蔵人は、翌天保二年十二月に沢左仲(讃岐と改称、号は三石)を番頭から年寄へ昇進させます。これは番頭の勢力を減殺する政略であつたと言います。後になつて関蔵人忠親は右京長懋の七男尚之丞(後に関蔵人忠敬、後に浅野内記懋)を婿養子に、沢讃岐宣喬は右京長懋の八男徳三郎(後に沢外衛忠烈、後に浅野式部懋昭)を孫女の婿養子に迎えることとなります。

広島藩主浅野家は一〇代藩主慶熾が嗣子のないまま逝去したため、右京長懋の子である長訓が一二代藩主、その甥長勳が二代藩主となることとなります。

◇於富殿：

主水正重安一代  
安節 浅野倫恭男  
文化四一〇一承  
安政三七一没

大入 富 浅野長懋二女  
天保七、七、二没

◇浅野若狭：  
理養父隠居の家督を承け寄合に列す次で主計某を経て出雲道低(内膳、左、美濃後に出雲と改む)實は右京公子の八男にて文政十二年四月浅野権大夫三男として下され更に出て、此家系を継げるなり弘化元年九月養父主計の跡目知行四百八十石を賜ふ嘉永元年五月御中小姓頭となり同五年御番頭に進みて知行千石に進み文久三年六月御中老格となる。内膳道立慶應三年八月父出雲の跡目を継ぎ

林保登編『芸藩輯要』第四編 藩士家系録

○浅野若狭は祿千石を領す、白杏公子の第六子、安政三年四月三日病没せり、故に後年兩弟は復籍して公子となるも此事に及ばざる所以なり、武田大炊も亦祿千石を領す安政二年中非常の累進を以て執政を拜し、同五年十月十二日、辭職して更に御寄合となる

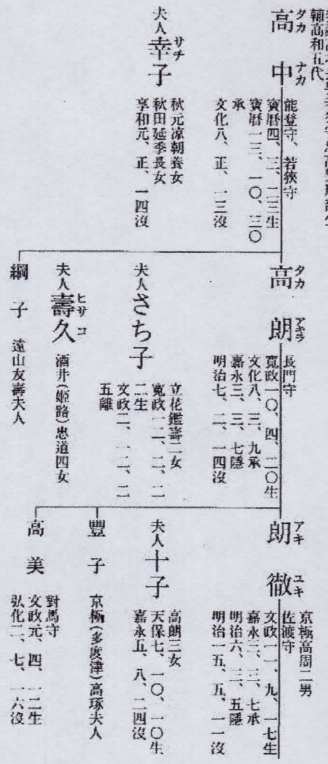
小鷹狩元凱『芸藩三十二年録』(元凱十著)

\* 右京長懋の娘には他に長女の満姫(丸龜藩王京極高朗の嫡男高美に嫁ぐが、高美は相續以前に逝去、後に鶴齡院と稱す)があります。

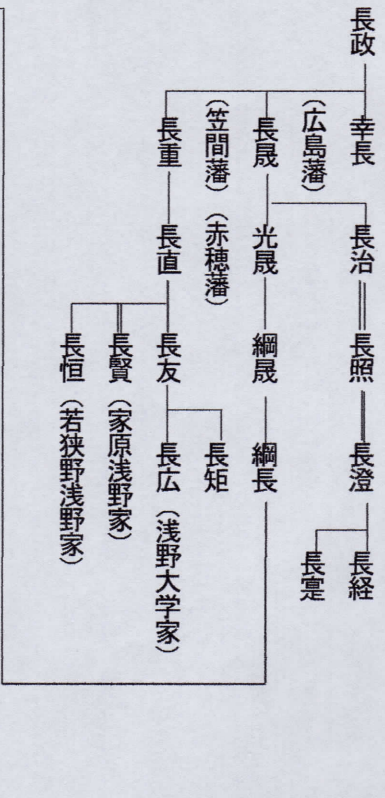
高朗の嫡男高美に嫁ぐが、高美は相續以前に逝去、後に鶴齡院と稱す)があります。

諸侯 讚岐丸龜 五万一五〇〇石余

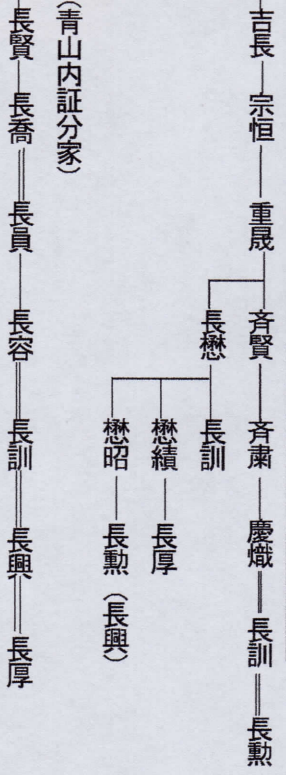
浅野氏系図



(和歌山藩) (三次藩)



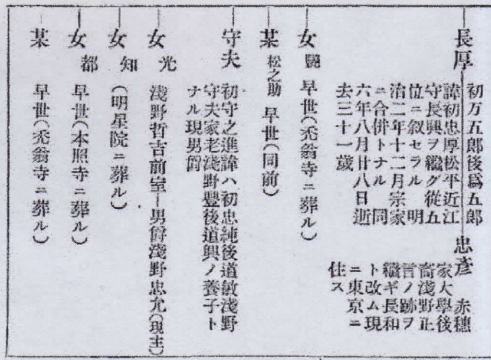
(青山内証分家)



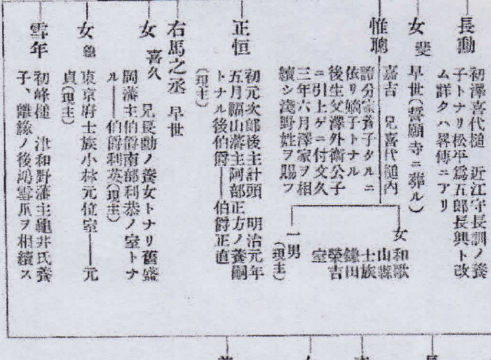
◇二男某殿・三男某殿：文脈からすると沢徳三郎の二男・三男のことです。右下の「懋績公子之系」は関尚之丞の子供たち、左下の「懋昭公子之系」は沢徳三郎の子供たちです。この系図を見ると徳三郎の長男は長勲(喜代雄)、次男は惟聡(嘉吉)後に沢家を相續、三男は正恒(元次郎、後に福山藩阿部家を相續)となつています。

この当時、尚之丞と徳三郎が用人であつたのに対して、その兄の若狭は嘉永四年以来年寄役で、当時の権力者生田筑後の一派でした。このため徳三郎の次男嘉吉は実力者であつた若狭の養子になつていたのかもしれませんが(彦右衛門の記憶違いでなければ)。しかし、この後にそれは解消されたのか、翌年四月に浅野若狭が死去すると、その養子になつたのは浅野木工の次男でした。

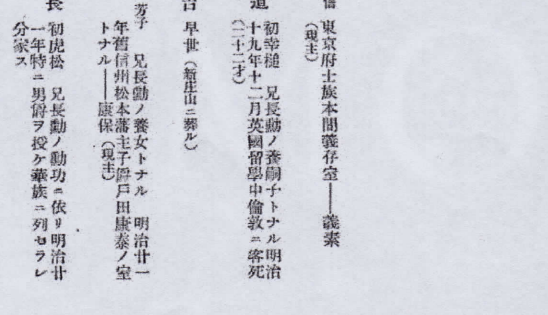
懋績公子之系 關氏



懋昭公子之系 澤氏



林保登編『芸藩輯要』第二編 藩王略伝附記(両公子の系)



◎八月十七日

◇見せ馬：①正月や祭の日に馬を飾ったり、走らせたりして、群集に見せること。

②売るために、買手に見せる馬。また、往々にして別の馬を売るための見せかけに使われたところから、商売や約束などに用いる替玉の意にもいう。

○(嘉永六年五月十一日)「朝見せ馬有之、御馬場へ出ル、因州荒尾家之乗役門大夫与申者牽来候由二而乘也

○(嘉永七年三月十日頭書)「十日、此間之見せ馬御買入二相成、名桜戸と云、是二而御馬六牽二相成也

\* 嘉永六年の「見せ馬」は①の意味、嘉永七年は②の意味です。八月十七日の「見せ馬」はこの後購入の記事がないので恐らく①でしょう。

◎八月十八日

◇一甫流：難波一甫流(なんばいつぽりゅう)は難波一甫斎を流祖とする剣術・柔術の流派。近世初期に長州軍人から広島に伝えられ、広島藩士矢野家で傳承された。幕末には、沼田郡阿戸村居住の宇高直次が領民にも指南したため、一五〇〇人も門弟があった。嘉永六年九月に剣術稽古場の定日が改正され、一甫流は丁日(偶数日)の昼と半日(奇数日)の夜に稽古が行われた。

◎八月十九日

◇水引(みずひき)：①麻などを水にひたしてその皮を剥ぐこと。②龍頭鰭首(りようとうげきしゆ)などの箱舟(はこぶね)の舷側に張りめぐらした布帛。それが水面を引いたところからの呼称。転じて、神輿(みこし)や舞台の上部に横に細く張った幅額(もこう)の類にもいう。水引幕。③細い紙縊(こより)に糊をひいて干し固めたもの。進物用の包紙などを結ぶのに用いる。普通数本を合わせて、中央から色を染め分ける。吉事の場合は紅と白、金と銀、金と赤などに、凶事の場合は黒と白、藍と白などとす。

\* 駕籠の水引がどのようなものか調べましたがわかりませんでした。帯の隙間に入ったので小さなものでしょう。下図には③に似たものがありますが…

◎八月廿一日

◇逆修(ぎやくしゆ)：②生きているうちに、あらかじめ死後の冥福を祈って仏事を行なうこと。死後に行なう七七日の仏事を生きているうちに営み、冥福を祈ること

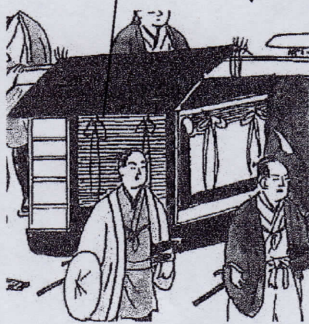
◇果号(かごう)：仏名を表す言葉の一つ。すべての仏は万行(因)に報いて、仏となる(果)のであるから、その仏名を果として得た称号として、果号と言ふ。果号には因位(いんに)に修した一切の功德(くどく)が含まれているとされ、阿弥陀仏について言えば果号は阿弥陀であり、包蔵菩薩であったときに修した功德が具わっていると言えらる。『大原談義聞書鈔』では、「果号は三字の衆徳の根源なり」として阿弥陀仏の阿弥陀を指して諸々の功德の具わる果号であると言ふ。(中略)通常、仏の名を果号とは言わず、その意味を含んで名号(みようごう)と言ふ。(後略) (Web版 新纂浄土宗大辞典

\* 「果号」の意味は難しいですが、要するに生前に仏門に入って、妙慶院から法名をつけていただいたということ。◇亡妻七回忌…

○(嘉永二年八月廿七日)「長東民蔵物故之由為知来

\* 嘉永二年八月廿四日に長東茂兵衛妻の訃報記事はなく、廿七日に同姓の民蔵の訃報の記事がありました。彦右衛門の誤りだとしても訃報が三日後に届くのもおかしいし、廿四日に長東茂兵衛の妻が死去したが「家乗」には記載がないということでしょう。

上記③の水引のような形をした紐？が見えますが、これは大名の駕籠で、子供の葬儀に使われる駕籠ではないと思います。



笹間良彦『資料 日本歴史 図録』(柏書房)

令和三年六月資料（五月分後追い）

村上家乗安政二年八月一日～八月九日

一、先月の【解説文】活字読みの確認点

先月の解説文は訂正してない方をお送りしてしまい、多くの訂正箇所があります。今月分と合わせて訂正分を再度お送りします。

二、指摘・意見・質問・他諸々

① 取肴 (P108 1・3行目)

【国語大辞典・大辞泉】

- i 一つの器に盛って出し、各自が分けて取る酒の肴。
- ii 正式の日本料理の饗膳のとき、最後の中酒膳に添えてすすめる酒の肴。主人自身が漁猟したものや遠来の珍品などの心尽しの物を主人が取ってすすめるところからこの名がある。転じて酒の肴をもうい。そのあとは茶菓になる。(ここでは儉約中でもあり、i 又は単に酒の肴)

② 地障子 (P108 11行目)

福島県の日本酒「奥の松」純米大吟醸酒 金之丞の説明文に ……ラベルは、東北は福島の地酒としての誇りを込めて、素材にもこだわりました。地元産の郷土品である、かつて二本松藩丹羽領内の地障子(楮を原料とする生漉き紙)の生産地、安達郡上川崎に伝承される和紙を採用。パルプを一切使用せず、原料の地元産『楮(こうぞ)』と呼ばれるクワ科の落葉灌木の樹皮を100%使用した手漉き和紙を、この新ラベルのために一枚一枚、丹誠込めて漉いていただいています。

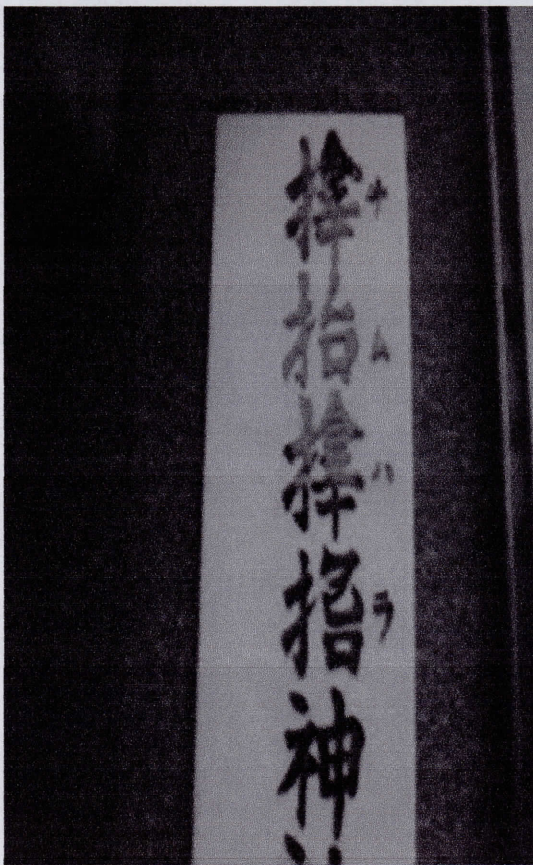
他、福島大学の論文や「レッドデータブックふくしま」にも地障子について同様の記載がありました。上川崎では障子紙専門に紙を漉いていたようです。

地障子II (福島二本松藩領内上川崎産?)の障子紙の名称?

③ サムハラ (参考資料22 八月九日 渡部卓爾の解説文中) 家乗安政六年に見たことのない文字が出て来ました。

「■拾■●」(■…手偏に合十辛、●…手偏に包十口)

- 1 『大漢和辞典』『広漢和辞典』などを見ても、■(手偏に合十辛)、●(手偏に包十口)という漢字はありません。
- 2 もしかしたら、日本で作られた漢字(国字)かもしれないと思い、『国字の字典』を調べてみると、■と●が見つかり、「■拾■●」で「さむはら」と読むことが分かりました。
- 3 『日本国語大辞典』を引くと、「さむはら」とは「災難よけに記す符字。またそれを記した守り札」とありました。(レファレンス事例詳細) 神道系神字。ふりがなの様に、全四字で「さむはら」と読み、これを墨書きして持つと、銃弾除けや怪我除けなどの効用を持つ護符となるという。



右写真は、神具店の入り口に掲げられた銘板の一部。ここで上記大阪市西区立売堀のサムハラ神社の護符を受けられる。

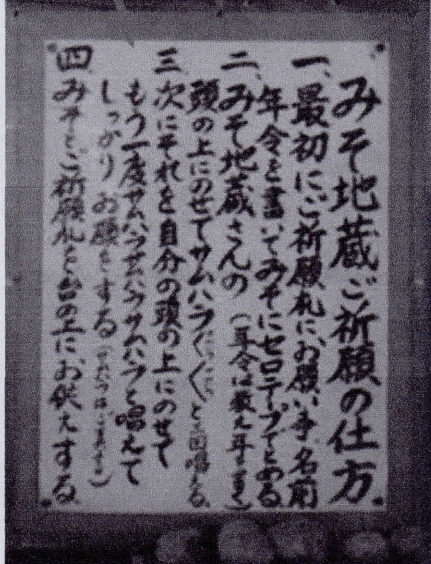
([http://homepage2.nifty.com/gat\\_Tin/kanji/sinji.htm](http://homepage2.nifty.com/gat_Tin/kanji/sinji.htm))

(以上、平成二十七年一月例会資料より再掲)

現B6

B4世良さんに次の写真をいただきました。東区東山町、俗に云う「矢賀の岩鼻」の付根にある才藏寺の写真です。才藏寺は、以前当会で勉強した

広島独案内に出て来ました。



右に「サムハラくく」の文字があります。

(平成二十七年四月例会資料より再掲)

### 三、報告・お知らせ

◇ 例会を再開する時は班長（又はメール受信者）を経由して少なくとも例会予定日の一週間前迄にはお知らせ致します。連絡無き場合は休会とします。

◇ 例会再開の場合、次例会は七月十七日（第3土曜日）午後一時半方

於第一・第二研修室です。第二研修室黒板を前とします。当日の会場当番は、A2班及びB2班です。

◇ 八月例会は、例年の通り夏休みです。

◇ 九月例会は、九月十一日（第二土曜日）の予定です

◇ コロナ（かから）（うつさない）…3蜜を避ける・マスク・手洗い

（手指の消毒）・換気等感染対策の徹底。怪我や事故に遭わない様気を付け、体調に気を配り、健康に再開の日を迎えましょう。

\*\*\*\*\*萬津箱\*\*\*\*\*

### 参考資料23 ◎八月十日の表2

#### 三貨の単位

金 一兩⇨四分歩⇨十六朱⇨四百疋(匹)

銀 一貫目⇨二千匁 一匁⇨十分

(序に) 銀一兩⇨43匁 丁銀一枚⇨43匁

銭 一貫文⇨千文 銭一疋⇨当初十文・江戸後期二十五文位

#### 三貨の交換比率

(慶応三年末頃は家乗より推定)

寛永の頃 一兩⇨五十匁⇨四貫文

元禄の頃 一兩⇨六十匁⇨四貫文

天明の頃 一兩⇨六十匁⇨六貫文

文化文政の頃(簡易レート) 一兩⇨六四匁⇨六九一二文

慶応三年末頃(公定レート) 一兩⇨七二匁⇨約十貫文(推定)

〃〃 (市場レート) 一兩⇨約一二五匁⇨約十貫文(推定)

八月十日の表の交換比率は文化文政のレートが近いでしょうか？

注意すべきは、銀二兩とありますが、金二兩と同額ではありません。金の「兩」は貨幣単位ですが、銀の「兩」は量目・重さの単位です。右の通り銀一兩は43匁の重さの銀です。

(参考: <https://www.coin-walk.site/j055.htm> 他)



⑪

**クロスズメバチ** *Vespula flaviceps lewisii*  
膜翅目スズメバチ科の社会性カリウドバチの1種。数千匹に及ぶ大きな群れをつくり高度の社会生活を営む。地中に巣をつくるため一般にジバチ(地蜂)と俗称される。しばしば人に刺傷を与えるが、子を育てるためにチョウ、ガの幼虫や小昆虫を狩るので、衛生害虫と農業上の益虫の両側面をもつ。信州ではスガレと称し、幼虫とさなぎを甘からく煮つけて食用にする。奄美諸島以北の日本各地、朝鮮半島、中国に分布する。体は黒色で毛がまばらにある。白色の斑紋が頭と胸部に、同色の横帯が腹部各節末端にある。体長は女王バチ17mm、働きバチ11mmで、両者の形態差は明確。巣は紙質で地中のネズミの廃巣などにつくられ、巣盤は数層からなる外被で覆われる。外被の側面に1個の出入口があって、トンネルで外界とつながれる。完成時は8~10層(約1万の育房)を有する。クロスズメバチ属は熱帯を除く北半球に広く分布する。温帯では毎年、越冬した女王が単独で営巣し、夏に働きバチが生まれると階級間の分業に基づく社会生活が始まる。秋から初冬にかけて雄バチと翌年のための新女王(各1000~2000匹)が生まれ、巣は解散する。  
山根典一



【クロスズメバチ】  
働きバチ

「芸藩通志」巻四十一

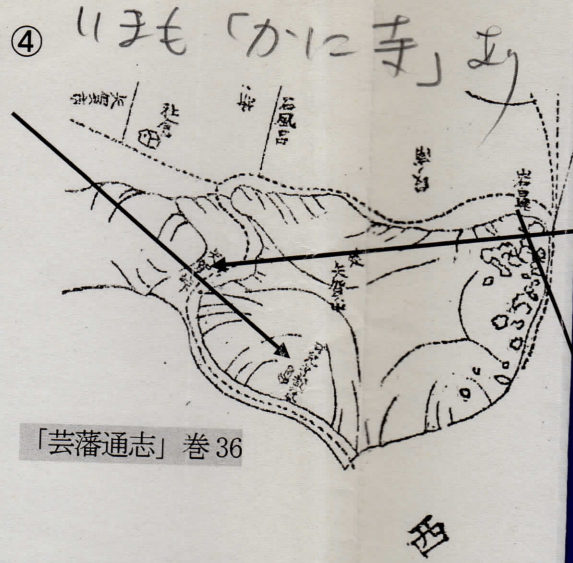
『平凡社大百科事典』

⑫  
妙風寺は白島山大乗院と號す。日蓮宗にして、東白島町に在り。本尊は妙頂寺に同じ。元和の初年元和五年淺野氏の入關に隨ひ來りし所の傳へあるも、入關當年紀州より來り、今の寺地を賜はりて一字を建立し、故地に於ける院號を取りて妙藏院と名づけ又己れの院號に由り本行院とも本行寺とも呼べり、妙藏院は舊記に多くは妙像院の字を用ゆ。元和七年九月の書記に「紀州より被參候妙像院町屋敷の割あまし、東白島法花」とあるが如し、後加藤肥後守の家臣加藤右馬允正方といへる者、主家國除の際、廣島に來り、正保元年淺野家より合當寺の檀越となり、慶安元年九月病歿せしかば、之を當寺に葬り、その法號に由りて初めて妙風寺と改む。享保七年六世日臺の時、白島火災あり、不幸にして當寺境内盡く灰燼に歸す。其後寶曆九年七世日秀これを再興せしが、明治四十四年八月十三日復た火災に罹り、本堂其他燒亡し、同四十五年再建するに至りぬ。是より先き舊時の社堂多くは廢頽し、現に存するもの少し、日秀再興の時改録せし古鐘深草元政上人の舊鐘銘を重録す、今傳はらず惜むべし。

六妙風寺

クワレ

『広島市史』社寺誌(大正十三年)



「芸藩通志」巻36



「芸藩通志」巻141

日本歴史地名大系35 『広島県の地名』(平凡社)  
号に改めた。永祿二年(一五五九)に池田城麿の五葉院の地に移り、天正八年(一五八〇)に現在地に移った。  
「佐伯郡誌」によれば、正暦年間九九〇(九九五)に花山天皇より如意宝珠山の山号を授けられたという。楠木氏ゆかりの寺と伝え、南朝の遺臣の経巻や菊水紋の網代籠があったが、火災で焼失した。「佐伯郡誌」は、康暦二年(一三八〇)一月五日付の奥書をもつ写経の写真を載せ、境内に南朝遺臣の髻塚、僧祐覚の首塚、植木小右衛門の墓などがあるという。僧祐覚は「太平記」巻一四・巻一五・巻一七などによれば南朝方として活躍しており、当寺の遠祖とされている。毛利氏時代には広島城下寺町(現広島市中区)にも寺地があった(知新集)。江戸時代には弘護寺(現中区の本願寺、広島別院)の二二坊のうちに数えられ、承応元年(一六五二)にはその首席となったという(佐伯郡誌)。「知新集」は「門徒安芸・周防・石見三ヶ国に三千八百余軒」と記す。本堂は天保五年(一八三四)と昭和四〇年(一九六五)に焼失し、同四八年に再建された。

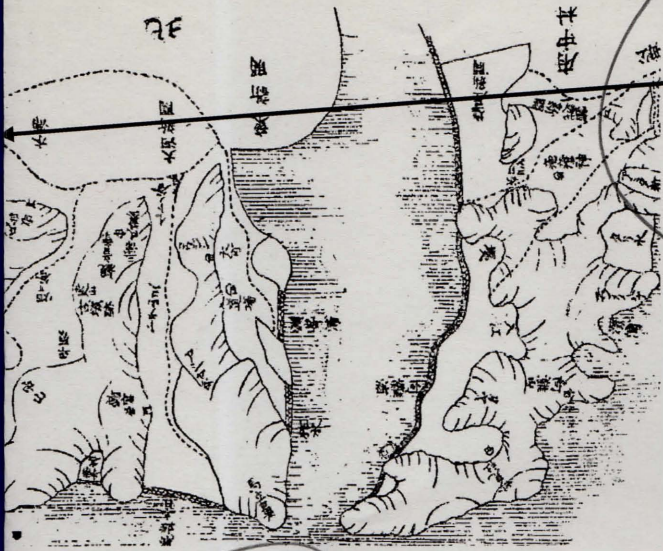
⑬長東茂兵衛方七回忌

○(安政二年八月廿四日)「極夕長東茂兵衛家内病氣大切之由并病死之由一緒ニ為知来ル(千代吉悔・見舞旁二夜中遣ス、葬送者今晩及深更候由二付寺江者人も不遣也、此人者祖母君・先妣君共御存生中誠ニ御親者厚被成、予・万之進とも幼年之節段々世話ニ預り候人也、不堪哀傷、昨日も見舞千代吉遣ス也」

⑭宮崎松下院

○(同政二年九月四日)「東城ニ而宮崎本蔵久々不快之処、追々快方之趣ニ有之候へ共、山崎右内東城出立、前日方又々不出来之由ニ而氣遣候趣傳言有之、然処其後先月廿七日終ニ物故之由、当年五十八歳之由、可悲、今日初七日ニ相当ニ付朝焼香遙拝」

⑮仁保島本浦村

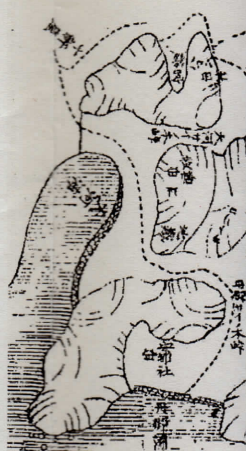


「芸藩通志」卷36

⑯水戸藩主徳川齊昭の子女

続柄	幼名→最終氏名	生没年	備考
長女	賢姫→佐加子	1822~1839	伊達宗城婚約者
次女	色許姫	1825~1826	
3女	祝姫→本岐姫	1827~1853	山野辺義正室
長男	鶴千代麿→徳川慶篤	1832~1868	水戸藩 10代藩主
次男	二郎麿	1833~1834	
4女	比呂姫	1834~1835	
3男	三郎麿	1835~1837	
5女	以以姫	1835~1835	
4男	四郎麿	1835~1836	
6女	松姫→明子	1836~1903	南部利剛室
7女	庸姫	1837~1843	
5男	五郎麿→池田慶徳	1837~1877	鳥取藩主
6男	六郎麿	1837~1838	
7男	七郎麿→徳川慶喜	1837~1913	15代將軍
8男	八郎麿→松平直侯	1839~1861	川越藩主
9男	九郎麿→池田茂政	1839~1899	岡山藩主
8女	一葉姫	1840~1843	
9女	八代姫→孝子	1841~1869	伊達慶邦室
10男	十郎麿→松平武聡	1842~1882	浜田藩主
10女	静姫	1843~1844	
11男	余一麿→喜連川繩氏	1844~1874	喜連川藩主
12男	余二麿	1844~1844	

13男	余三麿	1844~1844	
14男	余四麿→松平昭訓	1848~1863	
15男	余五麿	1849~1849	
11女	茂姫→貞子	1850~1872	有栖川宮熾仁親王室
16男	余六麿→松平忠和	1851~1917	島原藩主
17男	余七麿→土屋孝直	1852~1892	土浦藩主
12女	愛姫→愛子	1852~1914	井上清順室
13女	久姫	1853~1853	
18男	余八麿→徳川昭武	1853~1910	水戸藩 11代藩主
19男	余九麿→松平喜徳	1855~1891	会津藩主
20男	廿麿	1856~1858	
21男	廿一麿	1856~1856	
14女	寧姫	1857~1857	
22男	廿二麿→松平頼之	1858~1873	守山→松川藩主
15女	正姫→正子	1858~1873	池田徳澄室



18 ないしうがん ナイショウ：「内障眼」名。眼病の

19 ずいき【芋茎・芋苗】名。(語源未詳) ①サトイモ類

20 そくしゅう シウ【束脩】名。束ねた干し肉。古く中

21 うなじ【項・脰】名。①くびのうしろの部分。えりく

22 かんろ【寒露】名。①晩秋から初冬にかけての露

23 いろ【囉】名。①(魯何切) 歌 No. 100

24 せい【所為】名。「所為」の字音「しよい」の変化

25 藕【藕】名。①はすの根。遊根説(司馬相如・上林賦)

26 たのうち 田野浦 <三原市>

18 22 24 『日本国語大辞典』(小学館)

佐伯郡の郡衙と宿駅のあった廿日市にも、古くから多くの医師がでたと思われ、また文政年間には十一人も開業しておりながら、医名のある者は少ない。そのうち、小倉文洲(二五〇一八四)は、広島で医学一般を、長崎に出て吉雄耕牛から瘍医を学んだ後、廿日市にかえって医業を開き、広くその名が知られており、蓮教寺の十三代大潤は、長崎で蘭方医学を修め、眼科をよくした。文政十三年三月の奥書のある「諸家極秘衆方録」上下二巻をあらわし、眼科以外でも、病者をよく診療している。幕末になると高木周諦・田阪良碩・越智玄洞らの医師が活

『佐伯郡医師会史』

27 松平武蔵(まつだいら たけあきら)一八四二(一八八二) 石見浜田藩六万石松平家第四代当主。美作鶴田藩を見よ。天保十三年水戸藩主徳川斉昭の第十子として生まれる。弘化四年十一月二十九日先代藩主松平武成の養子となり、家督を継ぐ。わずか六歳、嘉永六年検約触書を出し違反者取締りに力を注ぐ。特に遠田表の使用を廃止したことから同表の需要が急激にのび藩の特産となった。この年帝鑑の間詰から大広間に改められ、翌安政元年従四位下、侍従となり、右近将監と改める。同五年初めて石見に入国する。同六年、吉田平野に残る高津川筋の川跡の開発を益田の庄屋石田三郎右衛門に命じる。文久二年以来浜田に滞在することとなり、河鮭鮭物に財政の再建に当たらせ、植林、石見半紙、養蚕などの生産を奨励する。また藩債を減じ戦費を貯える。慶応二年四月病氣になり、同年六月の長州征伐にあたって出兵したが、益田口の戦いで岸静江、山本半弥らが戦死して大敗し、七月十八日、重病の武蔵は早曉密かに脱出した。そのために藩士は士氣・戦意を失い、同月十八日浜田城に火を放つ。武蔵は本丸下の松原浦から舟で松江藩の軍艦に移り枿案に上陸、さらに松江に入る。同三年三月まで松江城に滞在したが同月藩士と共に美作の浜田領八千石に移って鶴田藩となった。浜田領は長州支配となる。以後鶴田藩は加増され三万六千石、さらに蔵米を加えられて六万石となる。鶴田県知事に任じられ、明治四年七月、廃藩となる。八月、東京に移り、同六年三月武蔵に家督を譲って隠居し同十五年四十一歳で没した。称号、明達日俊高徳院。

28 田野浦 <三原市> 田之浦・田浦とも書いた。瀬戸内海に注ぐ沼田川下流右岸に位置する。 [近世] 田野浦村 江戸期~明治22年の村名。豊田郡のうち。広島藩領。家老上田氏の給知。村高は、元和5年「知行帳」では田の浦村と見え655石余、「芸藩通志」679石余、「天保郷帳」では田之浦村と見え856石余、「日高旧領」も田之浦村と見え1,000石余。明治4年広島県に所属。同22年市制町村制施行による田野浦村となる。

『角川日本地名大辞典 34 広島県』

29 22 24 『日本国語大辞典』(小学館)



江者寄狩人とも差出、貸附銀を以夫食貸渡候旨先般御届申上置候処、差出候手附手代共茂致廻村、防方狩取方等精々差図および候二付、村々ニ而茂老若男女不残罷出出精致し、当五月八日より同晦日迄野鼠三拾五万四千八百五拾八疋狩取、尚此節精々世話仕狩取方為取計申候、多分之野鼠にて大小豆蔲附候得共直様堀穿候場所多く、稲草も畔通ハ喰倒候得共麦作喰荒し候節二見合相減候方二相見候二付、大小豆再度之蔲附方申付候儀ニ御座候、依之御届申上候

本文野鼠狩取方等之儀手附手代出役差図仕、書面之通多分員数狩取候故村々一同殊之外氣勢を引立、昼夜与なく丹情を尽し、右員数之外水瓶等を埋置、初穀時、夜分右水中江落入、仕失仕候も数多之儀ニ有之、且其上去月下旬頃より村々江毛色黒ク胴短なる鼬数疋出、右野鼠を追駆候故、案外之助を得、一際野鼠之滅方も相見候儀ニ御座候

卯七月

屋代増之助 印

C 安政二年六月廿九日 石見国浜田附近ノ野鼠被害

浜田藩主松平武聡上申書 高麗環雜記所載

私領分石見国浜田村之内当三月上旬ノ野鼠夥敷生し、料作喰あらし、村方致難儀候旨申出候間、役筋之者差出為狩取候得共未減少不致、田畑弥喰あらし狩取尽かたぐ、此上無油断狩取候様精々申付置候、是迄狩取候鼠数左之通

野鼠凡数六拾四万九千九百九拾疋

右之通御坐候、收納ニも相響可申候稀成儀ニ付此段御届申上候、以上

卯七月十三日

松平右近将監

「維新史料綱要データベース」(東京大学史料編纂所)  
https://www.wap2.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller)

に万歳を唱ふ、そが中にも少の小災ハある物也、是天の成る所なり、就中去寅年夏冬の地震有、茲に又柳の災あり、其故ハ石州浜田侯の御領分ニ当春頃より鼠夥しくわき出、しかも其大きき宛も猫のごとく、其来由を尋に、沖中白波うづたかく鯛の集りたるごとくなりケレハ、漁師網を入磯部へ引あげ見れば魚にあらず、大きな鼠にて四足とも水かきあり、夫より追々弥増終に其数幾万といふかぎりなし、少々田地等もあらし、又ハ白屋ニ往還へ出て、ややもすれば往来の人に喰つかんとすありさま、さもおそろしくかるがゆえに、国守より御下知有て、家別二人そくをいだし、右鼠かりを被仰付候所、凡廿四万九千疋余うちころし候へ共一向へらす、それゆへ又国守より御家中へ命じて退治の義被仰付て又三十万余、都合て五十五万余疋打ちころしたりといへども中々絶る事なく、やはり以せん如くなるよし、あまりめづらしき事ゆへ聞書の通り板行二著候ものなり

安政二卯八月大新板

- ②9 桜井主計.....文政13(1830)奥詰③95A18  
天保6(1835)歩行頭次席③63A19  
天保7(1836)側詰次席③74A2  
天保8(1837)目付③68A3  
弘化4(1847)持弓筒頭/供頭③60A7  
(長左衛門)

- 桜井長左衛門...嘉永6(1853)宮内少輔様番頭③45B4  
(織部)
- 桜井織部.....文化4(1807)騎馬弓筒頭③46A18  
同番組類相勤家筋③36B3  
安政3(1856)用人③42A29  
文政④117A18(元熙、主計/長左衛門)

- ③0 中井左兵衛.....文
- 中井出衛.....天

②9③0高橋新一編『芸藩輯要』人名索引



◎九月朔日

◇沼田郡阿戸(あと) 村:現在の安佐南区北西部で、下の地図「阿戸集会所」 近辺です。

◇眼之灸:「医療が発達していない時代では、

【眼科医殺しの灸】といわれたツボがあり、鍼灸師たちはそのツボを使って、白内障を回復させていたそうです。【眼科医殺しの灸】とは太陽というツボです。」



「銀座そうぜん鍼灸院」ホームページ  
(<https://www.s-treatment.com/15862334923741>)

◇御項(うなじ)之腫物:

1 クビのデキモノ(癩、癰)

クビは、着物のエリなどですれるため、デキモノ(癩、癰)ができやすいです。とくにウナジのところは、癰がでやすいところ。赤くはれ、かたくなって、ところどころウミの色をしたブツブツが見えます。高い熱が出て、ひどく痛みます。老年者や糖尿病の患者によくできるので、危険な病気のひとつです。ひろく湿布し、絶対安静を守り、ペニシリンなどの注射をうけます。場合によっては、大きく切開してもらわねばなりません。これほどひどくならないうちになおすのがよく、初めできかけたころ、湿布をして、いじらないようにしながら、できれば化膿を防ぐ薬をもらったり、注射してもらったりします。

時事通信社『家庭の医学』(昭和38年第三次改訂版)



Google マップ

\*講師は幼いころよく「おでき」ができ、腫れて化膿し痛くなると、当時の家庭にもあった左上の『家庭の医学』のような本を親が読んで、切開して膿を出すなどと言ったもので、逃げ回っていたことを思い出しました。その下の「たこの吸出し」のお世話になった記憶もあります。

◇御馬捕:馬の轡(くつわ)を取って、馬を導く人。馬の口とり。馬丁(ばてい)。



笹間良彦『復元江戸生活図鑑』(柏書)

◎九月二日

◇初穂祭・源平勝負:初穂祭は秋の実りに感謝する祭典。田で収穫された今年の稲穂を神様にお供えする祭礼で、伊勢神宮や下の大坂・生国魂神社などの神社や一部地域の民間でも、秋の収穫祭以前(八朔、重陽など)に行われました。

香取神宮に由来する香取流槍術ではこの日に初穂祭を行うとともに、門人が紅白二組に分かれて勝負を争う「源平勝負」を行ったのでしよう。

◇腫瘍:

【疹腫】<sup>あざ</sup> いたんではれる。(王獣之、東近)

諸帖)患二面疹腫、脚中更急痛。

(諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店))

\*「疹腫」は「とうしよう」と読むようです。上下逆になっても意味は変わりませんが、「ししよう」と読むのか「しゅしよう」と読むかはわかりません。

初穂祭 はつほまつり  
大阪府大阪市天王寺区の生国魂神社での十月十五日の神事。かつての祭日は旧暦九月二十八日であった。十二名の少女が陪膳女として、神饌所から竹籠に盛った稲穂を捧げて本殿前にすえた神輿の前に供進する。宮司の祝詞奏上、玉串奉奠など祭典があり、神楽が奏せられる。五月二十八日に行われた早苗祭(御田植祭)と対になる神事である。  
(茂木 栄)

国学院大学日本文化研究所編『神道事典』(弘文堂)



◎九月六日

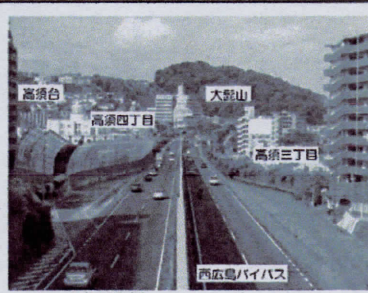
◇菟角(とかく)：「兎角」「左右」はともに当て字) ①雑多な事態を包含的に指示する。あれこれ。何やかや。さまざま。いろいろ。とかくに。②ある事態の詮索や拘泥を打ち切つて、判断や意思を決めようとする気持ちを表わす。いずれにせよ。何はともあれ。ともかくも。とにかくに。とかくに。

\*ここでの使い方は②の方です。

◇大髭(おひげ) 御山：「おおひげ」ではなく「おひげ」と読むようです。

### 古田管見 No.44

#### 《地名「大髭」》



高須三丁目と四丁目の東端、己斐西町に接する辺りの山を、「大髭山」という。江戸時代には、古江村を領知していた東城浅野氏(広島藩家老)の御建山であった。維新後は官有地となったが、後に払い下げられて民有地となり、明治30年代後半には出稼ぎ移民から帰国した人達によって桃が植えられ、後の「高須桃山」の発祥の地となった山でもある。『老のくりこと』に、「夜中往來八淋シキコトニテ、オヒゲノクボニテハ追剥ニ出合シトカ」とあり、大正2年4月7日の地元紙にも、「高須の桃園と云うのは、其の昔、追剥が出て通行人を苦しめたので有名な古田村の大髭谷を中心とした…云々」と、江戸時代頃、この辺りに追剥が出ていたことが記されている。これからするとオヒゲとは、「騙して誘う、引き寄せる」意の「誘(く)」に接尾語の「け」が付いたオビゲが元の名で、これがオヒゲに転訛したものと考えられる。御建山では樹木伐採が禁じられていたことから、追剥が潜むには格好の場所であったようだ。

注(1) 古田管見No.1、(2) 同No.4、(3) 小川清介著 (文・写真 河府清志)

古田公民館『ふるた公民館だより』?

(<http://www.cf.city.hiroshima.jp/furutak/tayori/furutatayori1410ura.pdf>)

◇得(え)：あとに否定の意味の表現を伴って用いると、とてもできない。この意味は「とてもお出でには成られない」

◇速夜(たいや)：「速」はおよぶの意で、翌日の火葬におよぶ前夜の意 ①死

去の次の日(火葬の前夜。または、毎年の命日の前夜。②転じて、法会の前夜。\*ここでの使い方も②の意味です。

◇諷経(ふうぎん)：「きん」は「経」の唐宋音。声を出して経を読むこと。特に、禅宗では仏前の勤行をいう。読経。ふうぎん。

◎九月七日

◇多聞院(たもんいん)

### 六多聞院

(古義實皇宗御室派)

多聞院は吉祥山遍照寺と號す、比治山の西麓に在り、宗派實勝院に同じ、元和五年の舊記には比治山多聞坊とあり、享保の頃までは山號寶珠山なりしが、一時は金剛吉祥如意寶珠山光明遍照寺多聞天王院と呼びけることもありといふ、當寺の傳ふる所に依れば、治承年中高倉上皇嚴島御幸の時、後白河法皇御作の多聞天(仙洞御所法住寺殿に安置ありしといふ)を携へ來らせ玉ひ、安藝の國司菅原在經に命じ、堂宇を安藝郡隱渡浦畑村に建て、其像を安置せしめ、道教上人を開基とし、本尊供修の料として、畑村畑見村の二村を附せしめ、給ふ、往古は兩帝の供養寶塔など其地にありしといふも、今は詳かならず、享祿年中雷火の爲め堂宇燒亡せしかば、天文年中高田郡吉田の庄大元社南の谷に移して堂舎を建て、毛利氏より寺領十五石を附せらる、後天正十八年沼田郡新庄村(今の安佐内三瀧山の麓)に轉じ、慶長九年福島氏の時更に今の地に移り、五人扶持并に祿米十石を給せられ、主僧俊惠は別に米百石を賜はり、(兩道の文書)寵遇殊に厚かりしが、福島氏貶謫の時、俊惠の徒弟宥惠が年少なるを以て、後事を不動院住持宥珍に託し、己れは其配所に至り、常に近侍して之を慰め、覺後尙留りて其冥福を修め、寛永七年三月を以て遂に其地に終れりといふ、當院に俊惠の墓あるも、逆修と記せるは之に依る、持佛堂に後白河高倉兩院の尊牌及び毛利福島の牌子を安置す、寺に古書佛像曼荼羅の類を多く藏す、又三條小鍛冶宗近作の劍あり、福島氏の寄附せしものにて、其外函は明和中國老淺野氏これを寄附せり、第十六世住職圓曉は公共の事業に盡すの志深く、明治五年九月二十八日縣廳より長崎異宗徒拾名を委託せられ之を改心せしめ、且費用の一部をも自辨したるを以て賞與せられ、同四十四年六月一日には當院の客殿を再建し、其落成式を擧げたり。(後略) 『広島市史』社寺誌(大正十三年)

\*多聞院は比治山の西麓、広電比治山下の側にある真言宗寺院。高倉上皇が敵島に御幸された時、父の後白河法皇が製作した多聞天を祀るため、安芸郡隠渡の畑村(現呉市音戸町原)に開基した寺院でしたが、その後毛利氏が帰依して高田郡吉田に移り、さらにその広島築城と共に三滝山麓へ移転し、福島時代に現在地に移りました。昭和二十年八月六日の午後六時三十分頃、県知事高野源進が出張先の府中市から、当時県庁の第一避難所であった多聞院に到着、県防空本部が設置され、被爆者救護活動の陣頭指揮に当たりました(翌日には下柳町の東警察署が仮庁舎となる)。

◇只様(たださま)：ひたすら、もっぱら

\*「ただ」にも、「それ一つを取り立てて限定する」「それよりほかのことなく」「もっぱら」「いちずに」「ひたすら」「ただに」という意味がありますから、「様」がついても、特に意味の違いはありません。

◇齧(かむ)：

12266 齧(かむ) ケツ(五結切) 齧(かむ) ケツ(五結切) 齧(かむ) ケツ(五結切)

【齧】かむ ①かむ。かじる。(管・戒)「且尊欲齧我殺而不使也」②噬。付録「同訓異義」③かむ。侵食する。「魏策上」「梁水齧其基」④かむ。准・人間「剣之折、必有齧」⑤かむ。植物の名。⑥まもの実(国訳本草綱目)。「爾・草」⑦姓。(国訳本草綱目)。「爾・草」⑧姓。關西形声。意符の齒(は)と、音符の初(は)と、む意(は)とから成る。齒で細かく刻む。「かむ」かむ意。

\*「齧」は「齧」の俗字(異体字)です。食べると同義で「かむ」と読むようですが、同じ「かむ」と読む「同訓異義漢字」がいくつもあります。

かむ (同訓異義漢字)

【齧】かむ 歯をかみ合わせて、がりがりかじる。「風齧衣袂」

【咬・齧】かむ 骨をかじる。かみついてかむ。「咬菜根」

【昨】かむ 口に入れてかむ。「昨筆」

【嚼】かむ くちやくちや音をさせて、かみくだく。「杜甫・袁江頭詩」「白馬嚼齧黃金勒」

【咀】かむ 口に含んでかんで味わう。「咀嚼」

【噉】かむ かみついてかむ。「反噉」

『角川大辞源』

◎九月八日

◇水野左金吾：

安政3(1856)武具奉行③79A6  
安政6(1859)膳方頭取③71B17  
文久元(1861)目付③68A17  
文久2(1862)武具奉行③79A7  
文久2(1862)郡廻り③65A23  
文久3(1863)普請奉行③56B20  
慶応3(1867)勘定奉行③56A20  
同勘定奉行格普請奉行③235A1  
同勘定奉行③112B4、②060  
(嘉永7父市允家督)

高橋新一編『芸藩  
輯要』人名索引

◎九月十二日

◇左右(そう)：九月六日条の「とかく」は「左右」と書く場合もあるが、ここでは「そう」と読む。「そう」には、①左と右。さゆう。②そば。かたわら。また左右に仕える者。③あれかこれかのなりゆき。この様子。有様。④あれこれ言うこと。とやかく言うこと。また、非難してあれこれ言うこと。⑤とかくの指図。指令。命令。⑥善悪。良否。是非などの裁定。あれかこれかの決定。⑦たより、しらせ。情報。音信。消息。安否。などの意味があります。ここで⑦の意味で使われています。

◎九月十四日

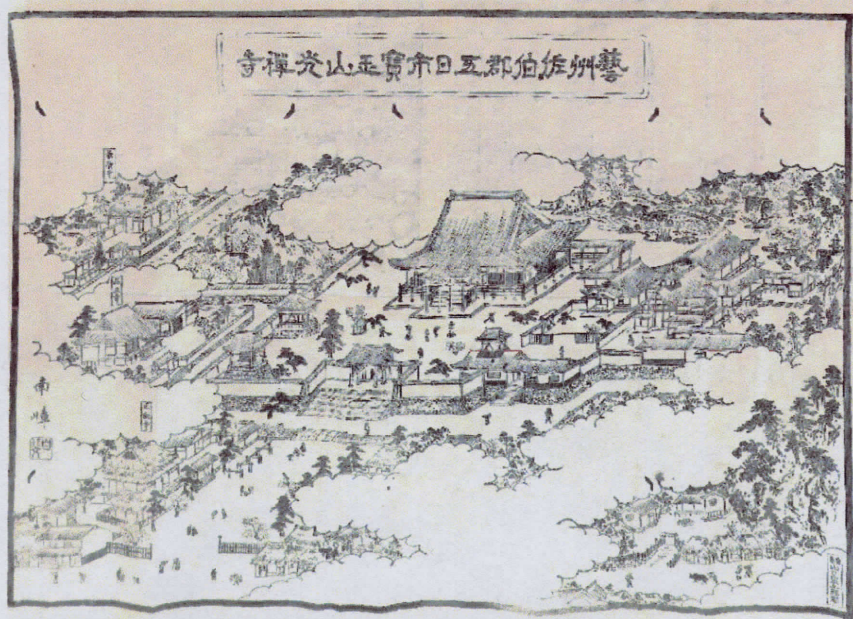
◇虚火(きよか)：漢方で(体の虚弱から生じる)焦燥、発熱のこと  
◇実張(じつぱり)：「しつぱり」は、(多く「と」を伴って用いる)①強く身にこたえるさま。深く身にしみるさまを表わす語。②木の枝などがたわむさま。

◎九月九日

◇御登城：九月九日は五節句のうち重陽(ちようよう)で、広島藩士は総登城して藩主に祝詞を言上する。各藩士家では、その家臣は主人が登城する前に館へあがって祝詞を言上することになっていた。

◎九月十三日

◇深月：読みは「みづき」か(作家の「辻村深月」は「みづき」と読む)。深い色の月のことか? 九月十三日の夜「十三夜」の月は、十五夜の約一ヶ月後であることから「後の月」とも呼ばれ、月は少し欠けるが、月を賞し、広島では莢つきの豆を食べ、俗に「豆名月」と言った。



広島県立文書館所蔵・菅原範夫氏収集文書 (201203-1210)

また、その音を表わす語。しっぱ。③十分に手落ちのないように行うさま、十分に物のあるさまなどを表わす語。よく。しっかり。

(小学館『日本国語大辞典』)

\*ここでは③の意味で使われています。「実張」は当て字ですが、「しっぱり」ではなく「しっぱり」と読むと思われます。

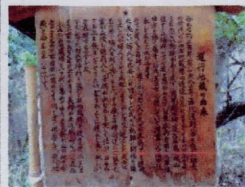
◇光禪寺…七月の参考資料24⑩を参照のこと。絵図を新しく収蔵したので張り付けておきます(『五日市町誌』下巻の表紙見返しにも同じ絵図があります)。



### 古田管見 No.7

#### 《旧高井越地蔵》

美鈴が丘東五丁目の南端、美鈴が丘トンネルの真上辺りに、「道行地蔵」と呼ばれる石地蔵を安置したお堂がある。説明板によると、「美



鈴が丘団地造成時に、峠に点在していた地蔵を一か所に集め、地区の有志らの協力によりお堂を建て安置した」とある。その「峠」とは、西広島バイパス田方4号トンネルから美鈴が丘南四丁目に至る谷道と、鈴ヶ峰から鬼ヶ城山に続く稜線の鞍部とが交差する辺りを言ったもので、高井越峠と呼ぶ。地蔵は、元はこの峠から田方側に50m位下った所にあり、前を通る谷道は、昔は古江村田方郷から高井村に抜ける幹線として、人々が頻りに行き交っていた。江戸時代後期の文献に、「高井越峠 地蔵尊 二体、堂 一間四方……諸人が往来し休息する場所なので、天和二年(1682)九月、古江村の者達が発起し建立した」とある。300年余りが経過した今、その場所は藪に戻り、何事も無かったかのように静まり返っている。

古田公民館『ふるた公民館だよ

(文・写真 河府清志)

◇高井越… \*高井越峠は左のコラムの説明にあるように昔は古江村田方郷から高井村へ抜ける幹線でしたが、現在では藪道となっているようです。道行地蔵の説明版(上写真)には、往時を偲ぶ次頁の由来が紹介されています。

◇霹靂(へきれき)…かみなり。いかずち。雷鳴。

◇内陣(ないじん)…神社の本殿や仏事の本堂の奥にあって、神体または本尊を安置しておく所。一方、外陣(げじん)は社寺において、本殿・本堂の神体・本尊安置の場所である内陣の外側にあつて、一般の人々が拝礼するところ。



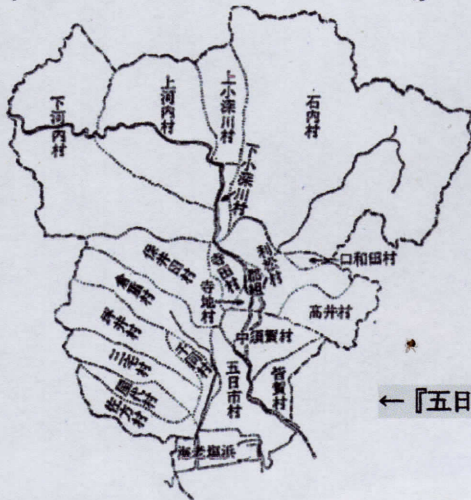
道行地蔵の由来

今から約三百年前（一六八二）四代浅野藩主浅野綱長の時代にこのお地蔵様は造像されたそうで、それには次のような悲しい物語があります。高井越の峠（現在の鬼ヶ城山腹でこの場所の下道の道と思われま）は昔広島方面から草津、田方を経て高井、石内、五日市に通じていて頻りに人馬が往来してゐたと云われます。さてたまたまこの峠を通りかゝった一人の武士が乳飲児を連れた美しい婦人に出合ひ一目惚れした武士は執拗に關係を迫りましたが婦人はこれを承服しませんでしたので逆上した武士は其の場で婦人を切り捨てました。その後この峠付近に女性の亡霊が出没し通行人に「子供がおなかを空して泣いておるのでお乳を飲ましてやりたい、どうかここに連れて来て欲しい」と哀願するのでした。

不憫に思った村人が浄財を投じてお地蔵様を道々に建立したところ亡霊は出なくなつた云われます（ママ）。美鈴が丘造成の時に峠に点在してゐたお地蔵様を一ヶ所に集めて田方と美鈴が丘団地の有志の方々、三井不動産㈱の協力により祠を建て供養して「道行地蔵」と命名されたものです。（ひろしま里山放浪記」の写真から翻刻  
<https://blog.goo.ne.jp/nirinjizou/e707f5570c570872c1542604aa98e08a>

当時の五日市における主な里道をあげると次のような路線である。

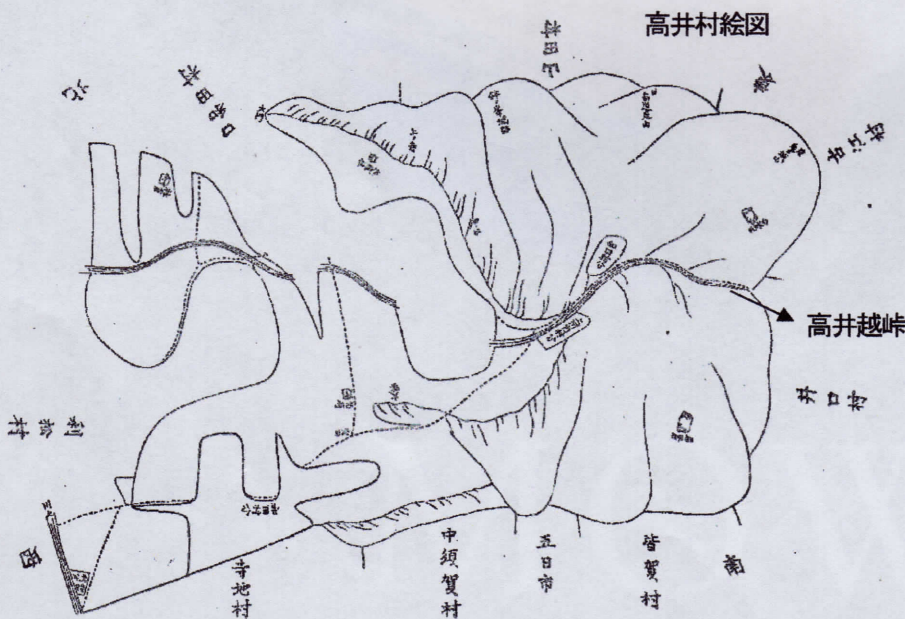
- ・ 有井（石内村）～山田～草津
- ・ 原田（石内村）～己斐峠～己斐
- ・ 高井（八幡村）～田方～草津
- ・ 笹利（石内村）～上小深川（河内村）
- ・ 下小深川（河内村）～三ノ峠～上沖（石内村）
- ・ 神原（石内村）～栗木峠～奥畑
- ・ 野登呂（河内村）～仏峠～奥畑



←『五日市町誌』上巻

第220図 江戸時代の村図

『五日市町誌』中巻



『芸藩通志』巻49

\*彦右衛門が五日市から直接広島へ帰るのであれば、西国街道を帰ればよいのであり、高井越を通る必要はありません。東城浅野家の給知である石内村に行くために、五日市村→中須賀村→寺地村→利松村→石内村と進み、帰途は石内村→口和田村→高井村（東城浅野家給知）→高井越峠→古江村（東城浅野家給知）と通つたものと思われま。

特に高井から高井峠を越えて田方を経て草津へ出る路線の利用が多かつたようである。明治三六、七年頃のようすを古老は「八幡小学校七代目校長土井三郎氏の尊父が死去され葬儀に出席することになり、母が夜なべ仕事に機織で織つたあわせの着物にはかまをはい、高木健吉先生に連れられて高井峠を越えて広島へ行つた。高井峠は広島越えの道として早くから利用されていたが頂上よりむこう側が大変な難路であった。そのため、はかまが足にからみつき歩きにくく苦勞したことをはつきり覚えてゐる。……（以下略）」（八幡小学校九十周年記念誌より）と語つてゐる。

令和三年九月資料(七月分後追い)

村上家乗安政二年八月廿二日〜八月卅日

一、先月の(解説文)活字読み確認点

八月廿六日 6行目「出浮候使有之候付」傍線部をトル(不要)

先々月分の訂正

八月十六日 P115、13行目「平野武八郎」の傍線部は「永」

同右 15行目肩書き「茂兵衛倅」の傍線部は「平太」

八月十九日 6行目「妙慶院へ戻し合為知候而」の傍線部は「致」

二、指摘・意見・質問・他諸々

① 参考資料(令3・6) 23 の 1頁

表1 他三郎の命日は5月30日です。

(但し小の月には29日に供養します。)

表2 名前欄の幾三郎と他三郎を入れ替えてください。

② 廿二日「矢賀村才藏峠江土中江大蜂巣を造」の蜂を参考資料(令和2・7・17) 24でクロスズメバチとされましたが、例会中オオスズメバチではないかと思われました。

ウイキペディアによるとオオスズメバチは「木の根元などの土中、樹洞、人家の床下、屋根裏などの閉鎖空間に巣を作る」とあります。クロスズメバチの体長は約11ミリ程度と小さく、オオスズメバチは27〜40ミリと大型です。どちらも土中に巣を作りますが、「大蜂 巣を造」と読むならばオオスズメバチのことでしょう。

③ 同参考資料(令和2・7・17) 24の⑬・⑭

(安政二年・・・を (嘉永二年・・・と訂正願います。

(例会時訂正済)

④ 廿二日 頭書「右之通御治定也」

「治定」は、以前にも書きましたが、読みで意味が変わるようです。

(角川漢和辞典・大辞林・大辞泉)

ち(じ)てい...世の中がよく治まっている。政治が立派におこなわれる。ち(じ)じょう...落着き定まる。決まりをつける。必ず。きつと。

(平成28年10月例会資料より・・・久し振り故再掲!)

⑤ 廿四日頭書 「里いも◇蕪芋茎◇輪柚」

蕪芋茎(ハスイモ・クキとでも読むか?)

ずいき||ヤツガシラ(里芋)などの赤い茎で

ある赤ずいき、ヤツガシラなどを軟白栽培

した白ずいき(白ダツ)、ハスイモの茎である

青ずいきの3種類に分けられる。

里芋||日本で栽培される品種は、・・・子

イモが多数できる系統の「石川早生」品種

群で、生産の8割以上を占め・・・他に

葉柄を利用するズイキ用の「赤ズイキ(八

頭)群や子イモ系統で「えぐいも」群、子

イモがほとんどできない系統「筍芋」など

がある。また、別種ではあるがハスイモの

茎もズイキとして流通している。京料理に

使う唐芋などの「海老芋」群は別種。

(以上ウイキペディアの要約)



ハスイモの芋茎(ずいき)

⑥ 廿六日7行目 (令3) 2行目 「何分申方実意面白被考候」

おも・しろい【面白】

(1) 見て楽しい。愉快だ。気持がいい。

(2) 興味をそえられる。興味ぶかい。独特の魅力がある。対応したり評価

したりする価値がある。

● 廿七日2行目 「御熱気菟角表発不致」  
表発…おもてに出すこと。あらわして世に示すこと。発表すること。

※形影夜話「皮中の神経攣縮して汗孔壅塞し、表発の蒸気内鬱す」

(日本国語大辞典)

表裏…病気が発現している場所(病位)を示す言葉

「表(ひょう)」とは、からだの表面をいい、現代医学的にいえば、皮膚、皮下組織、筋肉などに相当します。

病気が主として表にあるものを「表証(ひょうしょう)」といいます。

「裏(り)」とは、からだの深部をいい、現代医学的には、消化管、腸間膜などに相当します。

病気が主として裏にあるものを「裏証(りしょう)」といいます。

表と裏の間を半表半裏(はんびょうはんり)といい、胸膈や肝臓など横隔膜周辺領域(呼吸器から上部消化器)を示します。

漢方では、たとえば風邪などの急性疾患では、病気はからだの外から入ってきて、時間の経過とともに次第にからだの中に入っていくと考えられています。(日本臨床漢方医学会+Wikiipedia)

内(裏)に熱が籠もって表に発散しないと云う事力:文字その儘ですね。

### 三、報告・お知らせ

#### ◆ 会員動静

退会 B1 中川澄江さんが7月を以て退会されました。

◆ 又々休会です。何度目か分からなくなりました。昨年三月の例会を休会としたころは、県内一桁の感染者数だったと思います。一時は二百人を超えました。何時になつたら平常に戻れるのでしょうか?

◆ 例会再開は、感染者数・県の方針が大丈夫となりましたら、先生とも相談し、役員会に諮った上で**班長を通してご連絡**申し上げます。それまでは再び通信講座となりますが、気持ちを切らさぬよう、再開の日を待ちましよう。○

#### ◆ 十月に例会再開の場合

十月例会は、十月九日(第2土曜日)午後一時半

於第一・第二研修室です。第二研修室黒板を前とします。

当日の会場当番は、A4班及びB4班です。

十一月例会は、十一月十三日(第2土曜日)の予定です。

十二月例会は、十二月十一日(第2土曜日)の予定です。

\*\*\*\*\*萬津箱\*\*\*\*\*

### アマビエ



…前略…

…予言獣の「アマビコ」が前身とする説もある。三次市の妖怪博物館によると、この瓦版より前に「尼彦」「天彦」などアマビコの名で描かれた絵が現存し、サルや鳥を思わせるデザインもある。アマビエは「アマビコ」を書き写すうち、「コ」を「エ」と誤記して広がったとの見方が強い…

…後略…



**うやま** 宇山〈東城町〉  
 帝釈峽の東に発達した帝釈高原面に位置する。  
 [近世] 宇山村 江戸期～明治22年の村名。備後国奴可郡のうち。広島藩領。明知。村高は、元和5年「知行帳」では「う山村」と見え527石余、「芸藩通志」434石余、「天保郷帳」537石余、「旧高旧領」434石余。「芸藩通志」によれば、戸数76・人数269、村の広さは東西30町・南北1里25町、牛169・馬53。神社は熊野十二社権現・若一王子社。熊野神社はもと大倉にあったが、明暦3年長者山の現在地に移ったという。若一王子社ももと至宮にあったが延宝3年長者山に移ったという。両社は享和3年焼失し、文化7年再建の際一社合殿に改めた。明治初年多賀神社を合祀し、多熊神社と改めた。寺院は曹洞宗如意山円福寺、久代村比田山城主宮氏の家臣宮弥太郎の創建、僧天初が開山。浄土真宗竜水山禅仏寺は元和年間僧順古の開基（永禄5年僧順教ともいう）と伝え、安政5年川西村に移転。宇山には禅仏寺谷の地名が残っている。当村は備後・備中の国境に多くみられる台地上の野呂（野路とも記し、野原の意）を主体とする地形にあり、小字22のうち大倉谷・貞重谷などのように谷のつくものが20。享保4年・元文5年の洪水で永荒田畑がわずかに生じ、文政年間には溜池4・井手3（国郡志書出張）。安政年間には浅取山鉦があり、鉄山師庄兵衛・菊平が経営、原料の砂鉄は村外から駄送。また東宇山の六部塚には大鍛冶があり、鉦で生産した鉄を加工し長割鉄とし東城へ出荷した。備中故路が始終村から入り、川西村へ抜ける。有頭と香路木に一里塚がある。明治4年広島県に所属。同8年宇浅取に宇山小学校開設。同21年宇山簡易小学校と改称。同年の戸数100・人口552。同22年帝釈村の大字となる。

『角川日本地名大辞典』34 広島県

\* 宇山村から東城町（川西村）への移転について広島藩は許可したが、東城浅野家は許可しませんでした。同じ浄土真宗の西向寺を通じて彦右衛門へ飯が送られてきましたが、彦右衛門は押し返しました。しかし禅仏寺は安政五年に移転しているようです。

④ 飯 (一)

魚の名。一説に、かれひ。版(ア19817)に通ず。(集韻)飯、魚名。(正字通)飯、比目魚名。版魚俗改作飯。

⑤ 飯 (二)

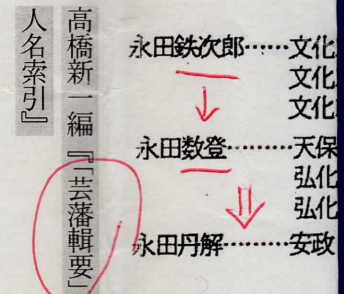
魚 4  
飯 (15)  
ハシ  
ブリの若魚

諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店)

⑥ 星角：的のこと。八田さんの令和三年三月会報をご覧ください。

⑦ 広島東照宮祭礼

九月 十七日、尾長山東照宮御祭禮、國君御社参あり、御供の人々まで悉く装束なり、  
 『新修広島市史』(第六卷)



『日本史大事典』(平凡社)

\* 『芸藩輯要』人名索引』によれば、「丹解」の通称は永田のほか佐瀬丹解・成川丹解の事例あり(他藩では庄内藩軍学者の水野丹解あり)。「東百官」の「丹下」は広島藩では戸田丹下一名だけ。

⑪ 森岡恵教童子(童女)

○(嘉永二年九月十九日)「森岡へ千代吉遣ス、於晴不出来之由、退出後見舞、夜前以来揃揃二相成、殊外難儀、今夕八時頃致病死候由、残念之事也、直二見合、夜中葬式相済候後帰ル、寺長安寺也」  
 (同日頭書)「同日森岡お晴病死、先月十九日生、今日三十日也、命哉、法諭 恵教童女」

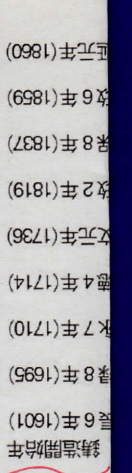
⑫ 二葉山社(饒津神社の祭礼)

臨場し庶民に拜観を許さる。是より後藩主は、毎歳年頭(正月六日)内正(五月十五日)十二月十六日(御鎮座日)つき歳及江戸参観の發駕前并に江戸より歸國の節には、必ず親ら社参禮拜することを恒例と定め、若し親ら社参すること能はざる時は、御年寄(執政)に代拜を命じ、祭禮の節は殊に御家老に代拜を命ぜらる。又毎月十五日には御年寄に代拜を仰付けられ、江戸に在府の年は祭禮日の外は、總て御名代を御年寄に仰付けらるゝ事となれり。因に云ふ、祭禮日には御年寄が故、天保八年八月十五日、毎歳九月十四日・十五日の祭禮には、祭式のみを執行し、流鏑馬の儀式は十一月十五日を以て之を舉行すること、改めらる。

『広島市史』第二卷(大正十二年)







小判の品位と重量の変動



小判は、重量165.4g、寸法は3cm、短径8.7cmあり、金位は11本条、贈答・献上・公納などに用や大規模な取引の支払いに用い、通貨として流通させる目的がないため、表面の顔面製造者による「後藤」の文字、印押」は墨で書かれている。

【社凡平】『典事大日本目』

⑬ 大判加割

大判は、重量165.4g、寸法は3cm、短径8.7cmあり、金位は11本条、贈答・献上・公納などに用や大規模な取引の支払いに用い、通貨として流通させる目的がないため、表面の顔面製造者による「後藤」の文字、印押」は墨で書かれている。



⑭ 慶長金銀の流通

慶長金銀の流通は、明治元年四月十日、大日本帝國政府の命令により、金銀の品位と重量が定められた。これは、慶長金銀の流通を規制し、品位と重量を統一した。この結果、金銀の流通が安定し、経済が発展した。

名称	通開開始	引替開始	通用停止	重量	品位	製造者
大判	明治元年	明治元年	明治元年	165.4g	84%	後藤
小判	明治元年	明治元年	明治元年	165.4g	84%	後藤
丁銀	明治元年	明治元年	明治元年	165.4g	84%	後藤
豆板銀	明治元年	明治元年	明治元年	165.4g	84%	後藤

⑮ 大判加割

大判加割は、明治元年四月十日、大日本帝國政府の命令により、金銀の品位と重量が定められた。これは、大判加割の流通を規制し、品位と重量を統一した。この結果、大判加割の流通が安定し、経済が発展した。

この慶長...  
長径約14.8...  
68%。大半...  
ど公私儀社...  
使われてお...  
的で作ら...  
「拾両」や...  
および「

金貨は...  
それ以外...  
数ある。...  
しての...  
一枚が...  
うに、...  
体系を...  
おり、...  
われ



慶長元...  
元正...  
元文...  
天安...  
万

②③ 広島城下町豪商の衰微

○旧時広島中ノ財産家トシテ人ニ知レン芥川対馬屋・三國屋(藤井)長門屋・三原屋・新屋(真木)其他伊豫屋・榮屋等総テ倒産ノ不幸ニ遭ヌ。予竊ニ思フニ、藩政時代ニ在テハ御城ヲ始メ、其他大小禄ノ御家中ノ御用ヲ聞テ商業ヲ営ミシコト故、一ケ年收支ノ概算ハ左程六ヶ敷コトニモアラサルヘク、サレハ商家ノ主人タル一ケ年中別ニ奔走運動セストモ活計ニハ困シマサリシ者ナラン。從テ商人ニテ在ナカラ商業ノ困難ヲ夢ニモ覚ラサリシナラン、然ルニ意外ニモ薩藩置県ト言、大変ニ遭遇シテナントモスルコト能ハス、只ニ狼狽ニ日月ヲ経過シ、今迄願使セラレン商人ニ美事打壞サレテ、跡方モナクナリシ者ナラント覚ユ、就裡憐ム可其豪家ノ主タリシ人、末期ニハ新開ノ肥坪小屋ニ入テ死シタリ杯ト噂シアヘリ。嗚呼。

小川清介「老のくりこと」『日本都市生活史料集成 四 城下町篇Ⅱ』、学習研究社

②④ 誓円廟：村上家二代甚兵衛。文久元年秋に院号を追贈され、法名は普照院釈迦誓円居士となった。宝曆四年(一七五四)九月二十一日死去。

②⑤ 受安廟：村上家二代甚兵衛室。文久元年(一八六一)秋に院号を追贈され、法名は普観院釈受安妙喜大姉となった。明和四年(一七六七)十一月二十一日死去。

②⑦ 銀札の下落

②⑥ 景物：①四季折々の情趣のあるう事物。自然の風物。景色。風景。光景。連歌・俳諧では、特に、雪・月・花・郭公(かっこう)を四箇の景物といい、これに紅葉を加えて五箇の景物ともいう。②時節に応じた、珍しい品。四季折々の衣装、くだもの、料理など。③競争によって得る賞金または賞品。特に俳諧で、点取の時の懸賞品。景品。④主なものに添えて与えるもの。売出しなどに、売物に添えて客に送る物。また、開店などのおりに客に配る贈り物。景品。(後略)

『日本国語大辞典』(小学館)

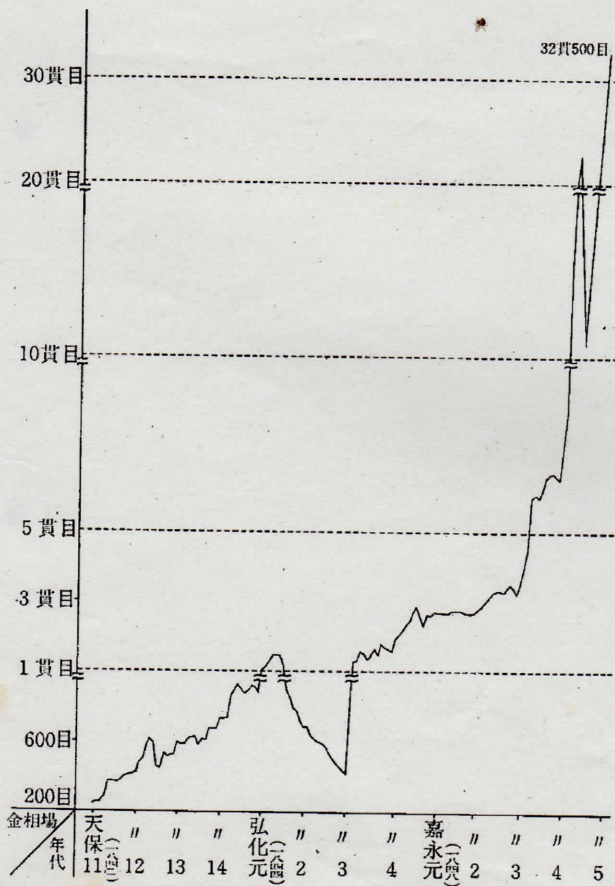


図174 広島藩の金相場 (銀札)



#### ④0 各地の「いがまんじゅう」

##### ①愛知県西三河地域

「おしもん (おこしもん)」は、米粉を熱湯で練って型にはめ、取り出したものに色粉をつけて彩る愛知県の節句菓子。西三河地域



では、桃の節句に「いがまんじゅう」を食べる習わしがある。「いがまんじゅう」は、粒あんもしくはこしあんを、米粉で包み、表面に着色したもち米をつけた菓子で、愛知県以外にも京都や九州にも「いがまんじゅう」があるが、雛祭りの行事食として食べるのは西三河地域独特の風習である。

「いがまんじゅう」の名の由来としては諸説あり、表面につけるもち米が栗の“いが”に似ているというもの、家康の“伊賀越え”からきたというもの、まんじゅうを蒸す時の“香り (飯の香: いいのか)”からきているという説などがある。岡崎市で食べられる「いがまんじゅう」は、ピンク・黄色・緑でつくられる。ピンクは桃の花、黄色は菜の花、緑色は新芽を意味するほかに、ピンク (赤) は魔除、黄色は豊作祈願、緑色は生命力を意味するという説もある。このあざやかさが雛菓子として定着したゆえんではないかといわれている。

(いがまんじゅう 愛知県 うちの郷土料理: 農林水産省)

[https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k\\_ryouri/search\\_menu/menu/igamanju\\_aichi.html](https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/search_menu/menu/igamanju_aichi.html) )

##### ②埼玉県 (北埼玉)

北埼玉の穀倉地帯に古くから伝わる「いがまんじゅう」。夏祭りや祝い事の際に作られてきた縁起物で、現在でも郷土の味として親しまれています。もち米が高価なため、ボリューム感を出そうと赤飯の中にまんじゅうを入れたのがはじまりとも、赤飯とまんじゅうをいっぺんに作って手間を省くという農家のお嫁さんの知恵から生まれたとも言われています。名前の由来は、赤飯で包まれた形が、栗のイガに似ているところから名付けられたのだとか…



(埼玉県ホームページ)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0907/kitasaitama/densyoryouri/igaman.html>

③③

いがまんじゅう : マンヂュウ【糰頭】『名』江戸時代、元祿頃、大坂の生玉神社の付近で売っていた名物の饅頭。栗の毬(いが)に似せたものか。

いぐまじゅう

からすきがき【烏柿】『名』干柿の一種。白い粉がなく、柔らかくて、甘味の強いもの。\*俳諧・崑山集一一・秋「幽斎法印の御前にて烏柿のつめたければ湯へ入てとありけるに ひえ物とみえけり是ややまはうし(貞徳)」 〔開窓カラスガキ(徳之図)〕

③⑧

みをつけた料理。新潟県などでは祝儀料理に使う。

ぼたもち【牡丹餅】『名』①糯米(もちごめ)と粳米(うるちごめ)とをまぜてたき、軽くついたものを、ちぎって丸め、あずき餡、きなこなどをまぶしたもの。萩のもち。おはぎ。やわやわ。隣知らず。\*俳諧・鷹

②⑧③③③⑥③③『日本国語大辞典』(小学館)

③⑨「おはぎ」が「おはぎ」

祖先の霊の供養をするために(たもち)を近隣の縁者に配つから日本に伝わる風景である。おはぎは、餡を使った餅菓子の皮が浮かぶ様子が、萩の花に似(はぎ)」と呼ぶようになったとに、春の彼岸につくるそれは、節の花にちなんで呼び分けるのな季節感の表れだろう。(「Discover Japan」  
<https://discoverjapan-web.com>



◇ 11月1日(日)第22期 11月1日(日)第22期 11月1日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期

◇ 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期 11月11日(日)第22期



「アントシアニン」「ルテイン」前記②の様に、眼に良い？とされるアントシアニンですが、もう一つ「ルテイン」も目に良いとされています。

ルテインはカロチノイドの一種である黄色の天然色素。緑黄色野菜に多く含まれる。人体にもともと存在している成分で、目の中の水晶体とよばれるレンズ部分や、その奥にある黄斑にあつて目を守る働きをしています。ルテインは目の酸化を防ぎ、様々な目の病気の対策に効果があるとされています。

強力な抗酸化作用を持つていることで知られています。「目の老化現象」である老眼や、加齢黄斑変性などの様々な眼病の対策に効果・効能を発揮します。

体内に吸収されたルテインは、水晶体や網膜の中心にある黄斑部に蓄積されますが、加齢とともにルテインの量は減少します。ルテインの不足は眼病のリスクを高め、視力の衰えにも影響を与えます。波長の短い光を吸収するルテインは、ブルーライトともよばれる青色の光や紫外線を吸収する性質があります。そのため、目を有害な光線から保護し、サングラスのような働きをしてくれます。(長野市 山田眼科HP)

後方、崖上に見えるのは廿日市天満宮(篠尾城址)。広電宮島線や山陽本線廿日市駅辺りから南に見える。

蓮教寺山門



慈君の腫物、膿が出たり、二十三日には鉄を入れて血が出たりと大変ですが、西村講師の幼いころの経験(9月参考資料25-P1)も懐かしく読みました。

「タコの吸出し」もない時、田舎ではドクダミの葉を貼っていた様な気がします。また、血が出たときはチドメグサを揉んで傷口に張り付けていた様な……

おぼろげな記憶が??

### 『蓮教寺』

境内掲示による蓮教寺の縁起 (HP:猫の足あとより)

当寺は、真宗本願寺派で慈恩山蓮教寺という。元は真言宗で佐伯郡高井村(現広島市佐伯区)にあつたが、永正7年(1509)に浄土真宗に改宗。大永7年(1527)光禅寺祐仙の次子常念が下平良に蓮教寺を創建した後、空西のとき元和3年(1617)現在地に移っている。

当寺の歴代の住職は、記録の保管に心を配っているので創建以後の文書が数多く残され、「蓮教寺文書」と呼ばれている。

特に、江戸時代の寛政年間、浄土真宗において、三業惑乱という騒動が起きたとき、十代住職大龍は師大瀧の命で上京し、本山の学頭の誤った信心のあり方を文書で得て帰広した。この証拠によって安芸国の学僧たちは団結し、この誤りを正したのである。大龍は三業惑乱の関係資料を積極的に集めているので、貴重な資料が多く保存されている。

また、当寺には、市指定重要文化財として、木造阿弥陀如来立像、木造苦行釈迦座像、木造親鸞聖人旅立倚像、紙本着色弥陀並びに善導・法然三尊図(いずれも室町期作、昭和8年1月24日指定)のほか、地元廿日市の鋳物師山田次右衛門尉藤原貞榮が延宝3年(1675)に造った銅製梵鐘(昭和8年1月14日指定)などがある。(廿日市市教育委員会掲示より)

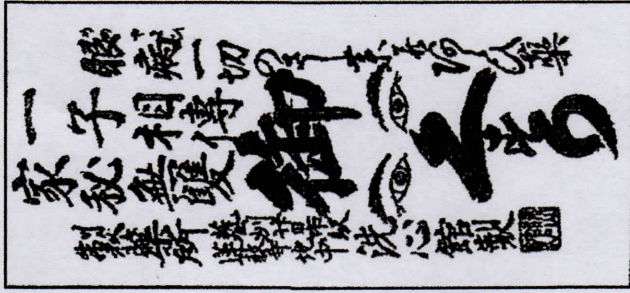
現在地:廿日市市天神3-16

B5班の下寺さんより連教寺と製薬（眼薬）についての文章を頂きましたので配布します。

『安芸の連教寺』（2003発行）より抜粋

第十一世円識は安芸郡蒲刈の弘願寺に赴き、第十四世大潤は文学の才能に恵まれていたであろうか、頼家と親交があったといわれ、医療に関心が深く、連教寺文書の中で医学関係のものがよく収集されたのはこの時期であったと思われる。第十五世大泉は西志和村完戸家より連教寺住職（文久二年）として迎えられた。その甥が東光坊第二代住職達善であり、奥田家四代目で本草学や施薬に熱心な人物であった。大泉はこの達善に施薬次行を委ねて本務に復し、眼薬製造は高田郡有保村（現・向原町）の奥田家に移譲されたことになる。その概略については改題し後述する。

それまで連教寺が製薬・施薬していたことはこの宣伝文によっても知ることができる。



江戸時代における先進医学修業の地は長崎であつて、当地方より班医・後藤松軒をはじめとして遊学しており、鳴滝のシーボルト塾では山原郡出身で竹原に没した日高涼台は有名である。地方から長崎へ修業に赴けば、シーボルトに師事したと伝えられるほど、人気があつた。

廿日市連教寺住職は好学の志強い僧職であり、長崎に医学の習得に赴いている篤学の人であつた。それは連教寺文書を見ればよく理解することができる。

「高田郡東光坊と家伝眼薬・真珠珍龍膏」

冒頭に廿日市連教寺の医療活動についてふれたが、眼薬製剤については資料を見るのが出来なかつた。広島大学名誉教授の奥田久徳氏から貴重な関係文献を頂いたので、不明な部分を明らかにすることが出来たのでここに紹介する。

連教寺第十四世の大潤法師が長崎に遊学し、その地に没したが、その際、研究の成果としての真珠珍龍膏を創製して、一子相傳の眼薬として連教寺より広く施薬されたのである。後年、大泉師が住職に就任すると、寺院内で製薬するのは本務でないと考え、とはいつても、眼病の人が薬を求めて来訪すれば、製造を中止するに忍ばず、この西方を東光坊職奥田達善師（一八二七〜一八八八）に伝授されるに至つたのである。それから三代にわたり、高田郡有保村に三樹堂と看板を掲げた。七代久夫氏は広告し通信販売を始め、戦前は使用人数名が働き、全国的に販売していたといわれる。

真珠珍龍膏の内容組成は真珠・麝香・熊の胆を主薬として、他に眼病に効能ありとされた高価な和漢薬を多数配剤として調製した水飴状の点眼薬となつている。それらの配合分量は明記されず、口伝家伝である。

現在眼科治療で使用される点眼薬とは異なつた性質といえるようである。半ば液状の薬液は、点眼前によくかき混ぜて、米半粒の分量を一日数回症状に応じて用いる。適応症は眼科万病に効能があるように記されている。

この製薬事業も明治初年から施行されてきた医制や薬業界の免許や規制の発布により、家伝製薬業は衰微していき、戦後の抗生物質の普及や薬剤の発達によつて、ついに姿を消したのである。

以上のような寺院と施薬、宗教と医療との結びつきに関しては、仏教経典の中に少しは見られるが、当地方では多くの事例はない。

本稿資料を貸与、教示された連教寺徳澤信明氏、広島大学名誉教授・奥田久徳氏に感謝するものである。

（廿日市市郷土文化研究会報『さくらお』第一〇一号より）

めいばい  
眼病一切のさし薬井あらひ薬  
一子相傳  
家秘無双  
御眼くすり  
製薬所 連教寺 洗心館製

台東区中央図書館 平野 寛

9/26 - 10/5

鶴や象などの鳥獸、富士山や二見が浦などの  
 屏子などの縁起物、汐波や曹などの物語を、  
 った見世物のことである。「菊の作り物」、作  
 なども呼ばれ、「菊人形」の前身にあたる。  
 京、出品した植木屋の住所と名前が判明するの  
 番付」(チラシ、一枚刷または冊子体も含む)  
 化年間(1804-18)に菓鴨を中心に流行した。  
 (11) 年刊、冊子体の菊細工番付『菓鴨名産  
 山東京伝・京山、式亭三馬、十返舎一九、  
 市川三升、立川駕馬といった有名狂歌師の狂  
 菊細工は全部で52種類で、例えば菓鴨町  
 菊で獅子舞の姿をあらわした神楽獅子を出品し  
 うに同種ものを組み合わせて別なものに見  
 ま、菊だけに限らない。1837(天保8) 年刊  
 『には、風呂道具一式の象、寿司屋道具一式  
 などに交って、婚礼道具一式で作られた獅子の  
 5。こうした見立ては、大坂天満天神の御船船

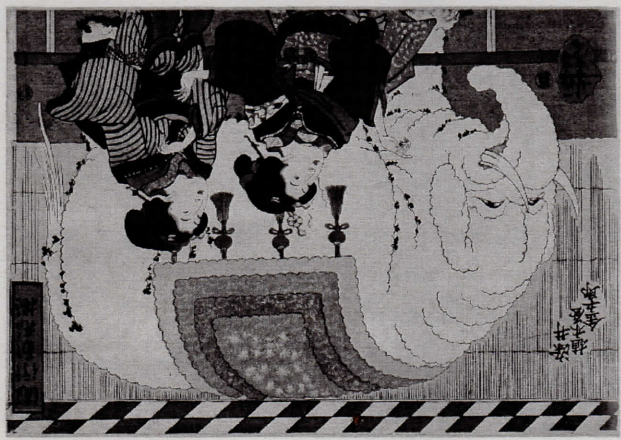


富士山の菊細工

『古典菊』(国立歴史民俗博物館, 2015年)

や神田明神附祭と同じく、祭礼特有の一過性のものであり、  
 菊細工も当初はこれに準じたものと考えられる。  
 菊細工は一度廃れた後、1844(天保15)年と翌1845  
 (弘化2)年に再び大流行した。「そめ菊の道順」は、弘  
 化2年の梁井の植木屋だけを集めたもの。右下の金五郎は、  
 雪達磨の菊細工を出品しているが、彼は、天保15年と弘  
 化3年は象を出品、弘化4年は狐を出品し、雪達磨は弘  
 化2年にしか登場しない。このように、複数の番付の菊  
 細工を照らし合わせることによって、番付の制作年代が判  
 明するものも菊細工番付の特徴である。  
 2度目の流行期の地域は、菓鴨・梁井・団子坂(現、豊  
 島区・文京区)が中心であったが、流行の絶頂期の1845  
 (弘化2)年には、向島(現、墨田区)でも菊細工が行われ  
 た。神田の古本商藤岡屋由蔵の『藤岡屋日記』によると、  
 13番までしか記録されていないので、70軒以上の植木屋  
 が菊細工を披露した菓鴨・梁井・団子坂に比べれば、寂し  
 いものであった。その番付「向島菊の番附道順」を見ると、  
 菊細工はほとんどなく菊花壇ばかり描かれている。

梁井芳虎「流行菊花舗 梁井植木屋金五郎」  
1847(弘化4)年 本館蔵 P.303-300



2

13 11 3 若杉) 甚塚洋彦 「蒲刈丁辻」 在「夏好

⑦ △ 神佛合祀の禁止及び感神院のこと

明治初期 北下安村の感神院が取り壊しになった。これは慶応4年(1868)3月神佛混淆の禁止を命じた新政府の大政官布告によったものである。実際に実行されたのは、1、2年も遅れていたようである。

元来、佛教と神道は異質のものであるが、長年月の間に、これが調和融合した面があった。神は佛の化身であるとか、神は佛を守護する為のものとかが、僧形の神像を設置するとか等々であった。僧侶を兼任していた寺社もあった。

水戸藩、岡山藩、薩摩藩等では、この以前から神佛混淆を禁止し、合祀してある寺院、僧侶を廃止(廃佛毀釈といふ)させていた。まつりごと(政)は祭り事、といふ古来からの考え方に沿ったものであろう。しかし、これは後に大きな禍根を残すことになる。

ここで、感神院と祇園社(明治2年安神社と改称)のことについて2、3触れておく。

1 「毛利氏8箇國御時代分限帖」に佐東下安村、祇園の名称で合計約100石(これが該当するかどうか断定は出来ないが)とあり、毛利氏から手厚い待遇を受けていたものようである。中世頃から非常に栄えていたものと考えられる。

2 「文政10年(1827)沼田郡諸誌」に次の趣旨の記載がある。

緑井村から風沙門堂修復の願が申出されて、10年以上も荒廢した所を修復されてきた。感神院はこれを聞いて、風沙門堂を一時感神院の客殿に遷座して、風沙門堂を修復しよう、と申し出たが、話がまとまらなかった。元来、緑井村風沙門堂は感神院の末寺で、これ迄にも、感神院で修

復したこともあった。

そこで、筒瀬村庄屋兼三郎は郡御役所の指示を受けて、両者の間をあっせんして、修復中風沙

門堂は感神院に移しておく、というこで和解させた。

費用はどちらが負担したかは書かれていない。このいさござは、風沙門堂を一時とはいへ、感神院に移すと、後返してもらえないのではないかという心配が、緑井側にあったものではあるまいか。

3 文政13年(1830)11月淺野藩主齊賢公の逝去になる数日前、病氣回復を願って、折神が感神院で行われている。これは、沼田郡として行なつたもので、3日3晩の連続折神であった(文政13

年沼田郡諸誌)。

4 「沼田郡諸誌」等に、感神院の補修工費のことが散見され、淺野藩から相当の工費が支出されてきたようである。

5 感神院は祇園社南側にあったが、取り壊しになった後、明治4年(1871)には祇園南原に、感

横山雅昭『相田地区辺の郷土史メモ』(平成6年)

7 近く最近、感神院と書かれた古い匾額が骨董品市場で発見された。『岩瀬通志』に載っている祇園社の鳥居の額と思われる。この外、数箇寺には古い佛像等が多数残っているが、手足等が壊

つけられている。

8 感神院は明治6年(1873)第2大区(沼田郡のこと)の郷社に指定された。副官は佐東清

6 安神社は明治8年(1875)には、三次藩士であった牧原某が専任し、以

前からの神官等は殆ど解任した。取り壊しになる前には23人もの奉仕員がいたといわれる(坂

田目小林康司氏談)。

しかし、この人は長祿きせず、明治8年(1875)には、三次藩士であった牧原某が専任し、以

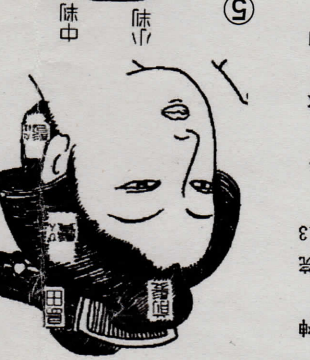
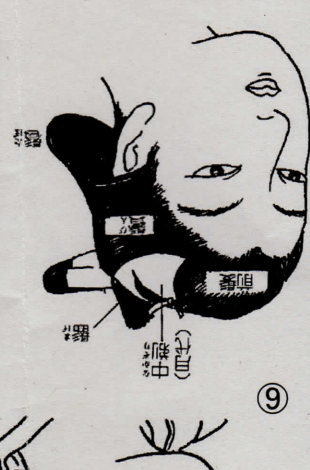
前からの神官等は殆ど解任した。取り壊しになる前には23人もの奉仕員がいたといわれる(坂

田目小林康司氏談)。

8 感神院は明治6年(1873)第2大区(沼田郡のこと)の郷社に指定された。副官は佐東清

男子結婚の名前の名刺

④ (別冊) 『岩文弘三吉』 『神辞大用』



⑤ 各名前の名刺

① 菊... ② ③



『岩文弘三吉』 『神辞大用』

① 菊... ② ③



⑬ 霞ヶ関の錦絵 (2)



歌川広重/画 33×48cm (台紙を含む) 芝神有田屋板 1枚, 天保11年(1840年)頃~天保13年(1842年), 有田屋清右衛門が、天保11年(1840年)から弘化4年(1847年)にかけて出版した、浮世絵前物 全20枚のうちの1枚。俳諧連(はしかいれん) (俳諧を読む人たちの集まり) がスポンサーとなって作成したもので、それぞれに俳諧が記されている。当資料には「千代田からいく重そ沖の遠霞 梅月庵芦雪」と記される。

⑫⑭ 錦絵は国立国会図書館のホームページ「錦絵でたのしむ江戸の名所」のうち「霞ヶ関」から。解説は広島市立中央図書館の「新着情報「浅野文庫所蔵資料紹介」サテライト展示「東都名所霞ヶ関名所」から引用



↑⑨・⑩『歴史特別編集 江戸』(学習)

⑭ 霞ヶ関の錦絵 (3)



歌川広重/画 33×48cm (台紙を含む) 芝神明前喜鶴堂板 1枚, 天保3年(1832年)~天保5年(1834年), 佐野屋喜兵衛が天保3年(1832年)~天保5年(1834年)にかけて出版した、浮世絵前物 全11枚のうちの1枚。右下枠外の「喜雀堂かくどう」(喜鶴堂)印は、はじめ朱印であったが、版を重ねると墨印、さらに上の「佐野喜」印に替わり、さらなる後版は「佐野喜」印を削除している。当資料は「雀堂」の朱印があるため、早い段階で刷られたものと思われる。霞ヶ関坂の上から江戸湾を見下ろす構図で、斜面を描かず坂の上とそこから眺望できる低い場所を描いている。画面の右側には三味線を持つ門付(かどつけ)の女たち、しゃぼん玉りが描かれ、左側には大きな傘に入って歩く住吉踊りの踊り子、青竹売りが描かれている。中央にはしゃぼん玉が浮かび、大名の一行が坂を下りてゆく、というのどかな屋下がりの風景である。

⑮ 安政二年の皆既月食

安政二年九月十五日 乙亥 (一八五五年一〇月二五日)  
 月出帯食、皆既\*32  
 【仮名暦 雄他見不許】 九月十五日乙亥、月帯そく皆既。夕七時七分皆つきて出、暮六時三分上と右の間におはる。西国にて八六分余かけなから出。  
 【武江年表】二 同十五日、夜月蝕皆既。夕七時七分より六時三分に畢る。

大崎正次編『近世日本天文史料』(原書房)

⑩ 津和野の火災（嘉永六年）

(5) 養老館の焼失とペリーの来航

嘉永六年（一八五三）四月十六日、城下、上市（鷲原法音寺下）の長屋より出火、おりからの南の強風にあおられ、藩主の屋敷、藩庁、神社、仏閣をはじめ、城下の半数を超える千八百軒を焼き尽くす大火となり、堀内にある養老館も類焼した。在府中の藩主は、当職の大岡平助に命じ、上米、借米の免除、

松島弘編『津和野町史』第四卷（平成十七年津和野町教委）

⑪ 東城浅野家足軽田中栄作の事件

同（十月）五日

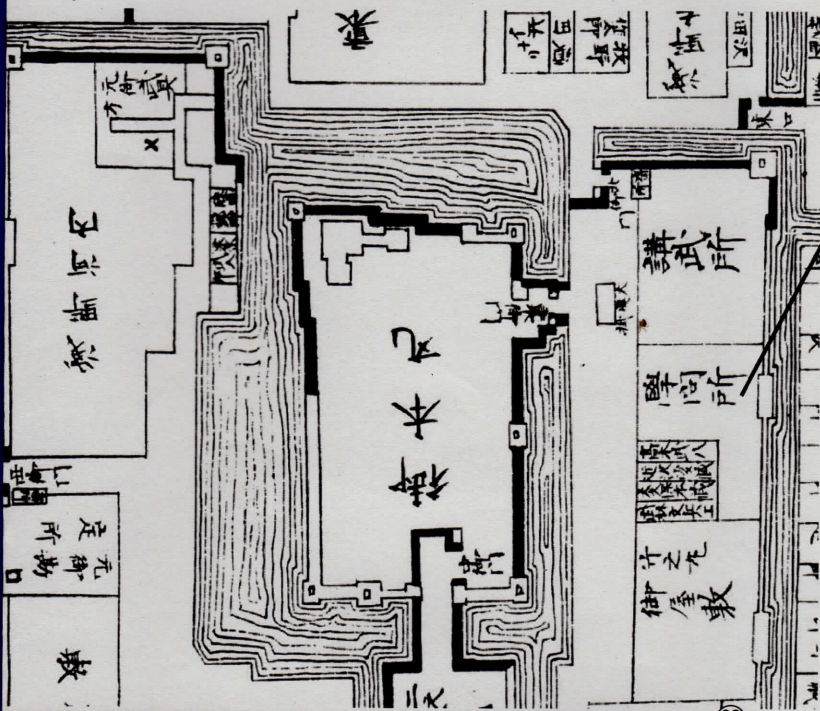
一今晚六ツ過豊後様御目付伊藤篤之助左之通り袖扣持参二付、郁登方差出候二付直二罷出、御両殿様へ入御覽相済二付、御返答相応申述相済

請引 山崎郁登／御返答 吉田 藤馬

袖扣写し

主水様御用人中江口上之寛

去ル三日殿様学問所江被成御座、御立座之節此御方御家来足軽田中栄作ト申者右御門前通り掛、折節病氣差起、行歩六ヶ敷、立退方不任心底、御見へ掛り二罷在候段御承知被成被恐入候、依之御差扣可被成哉之段被仰込候、此段各様迄私共方得御意候之様被仰付、御目付役之者を以申進候、可然様被仰上可被下候



↑「広島城城郭内絵図」（『新修広島市史』第五巻の地図）

- ⑫ 若月準二……嘉永 5 (1852) 納戸奉行次席③91B27  
安政 2 (1855) 勘定所吟味役③101A20  
文久元 (1861) 用達所詰③97A26  
文久 3 (1863) 京都役人③61B10  
元治 2 (1865) 組頭③71A1  
慶応 3 (1867) 宮島奉行③57A15

- ⑬ 武林只右衛門……役外様歩行横田組③133B4、②149  
田学問所番③143D1、②32  
園兵右衛門  
武林文兵衛……役学問所番（勘定所歩行筆頭）  
③135C1、②145

- ⑭ 矢島大衛……嘉永元 (1848) 側詰膳番兼③73A7  
嘉永 5 (1852) 持弓筒頭/供頭③60A10  
安政 5 (1858) 宮内少輔様番頭③45B5  
文久 2 (1862) 新組者頭③58A20  
文久 3 (1863) 側足軽頭③57B2

⑮⑯ 高橋新一編『芸藩輯要』人名索引

⑰ つぎがみしも「継上下」肩衣（かたぎぬ）と袴はかきをそれぞれ別の生地で作って江戸時代の武士の略儀の公服。元文（一七三六〜四一）末頃から平日の登城にも着用した。徳川実紀「有徳院附録・一七」継上下といふ



⑱ おした「御下」名（「お」は接頭語）①貴人が食べた食事の残り。\*ロドリゲス日本大文典『Voxiano（ラシタラ）クダサレイ』\*随筆・遠碧軒記下・二「天子、法皇の御膳の残りを、今御下（ラシタ）と云、本はさにてはなし。朝政のとき、朝餉の御膳のとき、それを被下を云ふ」②古く、宮中に仕えた女房のうち、格式の最も下の者。下臈（げらう）。\*光台一覽二「凡の格式と思ふときは、典侍は上臈内侍は中臈御下は下臈なり」③下男、下女のこと。④おした（御下）の若い衆（しゅ）に同じ。

⑳ しらしまんシタウ：「祠堂金」名。先祖の供養のために寺に施入する金銭。また、祠堂の建築、修理などのために寄進する金銭。祠堂の金。祠堂銭。祠堂銀。









③ 安政江戸地震

はじめに - 江戸地震の概要 -

安政江戸地震は、安政2年10月2日夜四ツ時(太陽暦では、1855年11月11日21時30分ごろ)に発生した。震央は東京湾北東部の規模はM7.0~7.2、震源の深さは40~50kmと考えられる。被害は江戸市中を中心に埼玉、千葉そして神奈川県に及んだ。震度6以上の激甚な地震動の地域は、江戸市中とごく周辺の町々にとどまった。死者数は、地震動による家屋の倒壊と火災に...

江戸市中の被害 大名小路(現在の大手町、丸の内)、本所(現墨田区西部)、深川(現江東区南部)そして吉原など軟弱な地盤では、多くの倒壊した。和田蔵門前、老中阿部伊勢守(福山藩)上屋敷をはじめ小笠原左衛門佐(越前勝山藩)上屋敷、松平相模守(鳥取藩)で住居半潰、長屋皆潰の状況であった。増山河内守(伊勢長島藩)上屋敷にいたっては、住居は残らず潰れ、門はほととさらに、西の丸下、馬場先門内(現皇居外苑)では、老中牧野備前守(越後長岡藩)上屋敷、酒井右京亮(越前鞠山藩)は住居全半潰、長屋皆潰の状況であった。(中略)

本所では、津輕越中守(津輕藩)上屋敷(現墨田区緑園図書館)は御殿、屋敷など半潰れ、南の長屋残らず潰れ、という状況。また、尾上町(両国)の料理茶屋中村屋は、風流な尺角柱の二階建てであったが、潰れて即死のものも多く出た。(中略) 深川の老中久世大和守(関宿藩)下屋敷(現清澄庭園)では、住居、内・外長屋4棟、土蔵が皆潰壊であった。また、三富岡町)は1/3を残して、潰れてしまった。これらの地点は、日比谷の入江を埋立てたところであったり、隅田川の氾濫原を中期以降に開発したところであった。軟弱な地盤では、地震動は増幅され、建物の倒壊や地割れなどの被害を引き起こした。一方、江戸の前島に位置する、日本橋から京橋、新橋では、大きな被害とはならなかった。(中略) この様子は、日本橋、どのでも同じであった。台地上でも同様な状況であった。松平伯耆守(丹後宮津藩)上屋敷(現墨田区、財務省)では、住居所々損、土蔵は7か所大破、そして土塚が震い潰れた。また、井伊掃部頭(彦根藩)上屋敷(現永田町、憲政会館)では、表裏が所々損、表門は無事、というところで、大名小路の様子とは大きく異なった。(中略)

火災の発生 火災は市中の30数か所から起り、大名小路、吉原、本所、深川そして京橋で延焼した。地震の後、10月4日から町奉行井戸指示で調査が行われた。その詳細なまとめが『安政地震焼失図』として残されている。その図面を基に焼失した面積を算出1.5km<sup>2</sup>となることが明らかになった。この面積は、東京ドームの32倍の広さにあたる。地震のあった10月2日は、午前中は小雨、午後には止んで、夜にはわずかに風が吹いていた。また、四ツ時の地震であった市中の人の多くは寢床に入っていた。このように延焼を抑える気象状況と時間であったにもかかわらず、これだけの地域が焼失した。火災の発生した場所は、地震動の烈しいところとほぼ一致するか、京橋は江戸の前島と呼ばれる地盤の固いところ揺れは大きなものではなかった。それにも関わらず0.15km<sup>2</sup>が焼失した。これほどの大火災となった理由は明らかになっていない(後略)

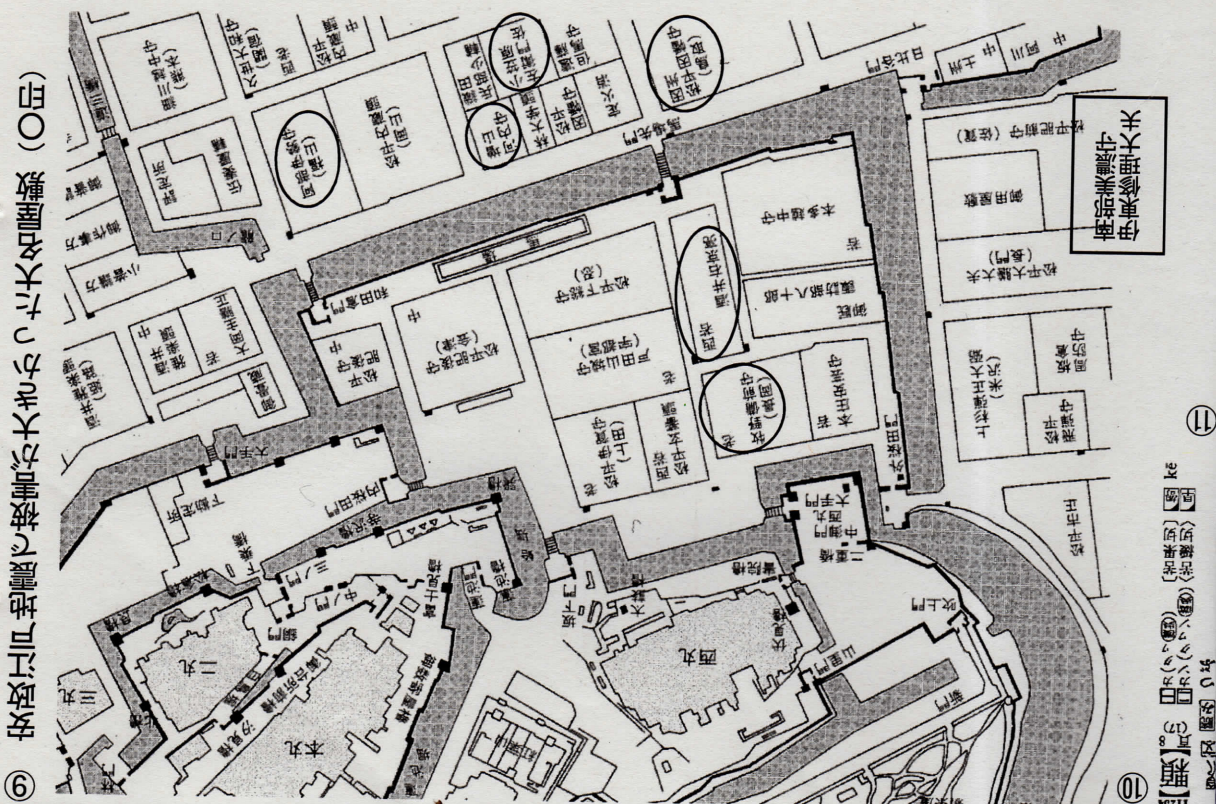
『過去の災害に学ぶ』(第7回)安政2年(1855)江戸地震』(内閣府『広報ほうさい』 No. 33 2006/5)



5 江戸市中の被害 大名小路(現在の大手町、丸の内)、本所(現墨田区西部)、深川(現江東区南部)そして吉原など軟弱な地盤では、多くの倒壊した。和田蔵門前、老中阿部伊勢守(福山藩)上屋敷をはじめ小笠原左衛門佐(越前勝山藩)上屋敷、松平相模守(鳥取藩)で住居半潰、長屋皆潰の状況であった。増山河内守(伊勢長島藩)上屋敷にいたっては、住居は残らず潰れ、門はほととさらに、西の丸下、馬場先門内(現皇居外苑)では、老中牧野備前守(越後長岡藩)上屋敷、酒井右京亮(越前鞠山藩)は住居全半潰、長屋皆潰の状況であった。(中略)

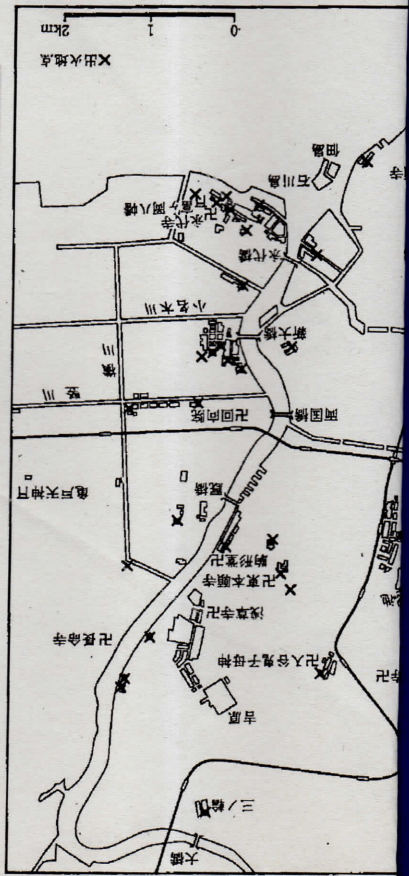


『図集 日本都市史』(東京大学出版会) \*○は③で被害が大きかった大名小路などの屋敷



⑨ (甲) 豊前大名の城跡の遺構の位置

『神宮文庫蔵「安政地震被災区」』(東京大学出版会) \*○は③で被害が大きかった大名小路などの屋敷



⑩ 『豊前大名の城跡の遺構の位置』(東京大学出版会) \*○は③で被害が大きかった大名小路などの屋敷



『地震並出火細見記』(県立文書館所蔵奥田氏収集文書 9806-1007)

⑦ 安政江戸地震で発生した火災

この地震は、江戸の町を大いに揺動せしめ、多くの家屋が倒壊し、火災も発生した。この地震は、江戸の町を大いに揺動せしめ、多くの家屋が倒壊し、火災も発生した。この地震は、江戸の町を大いに揺動せしめ、多くの家屋が倒壊し、火災も発生した。

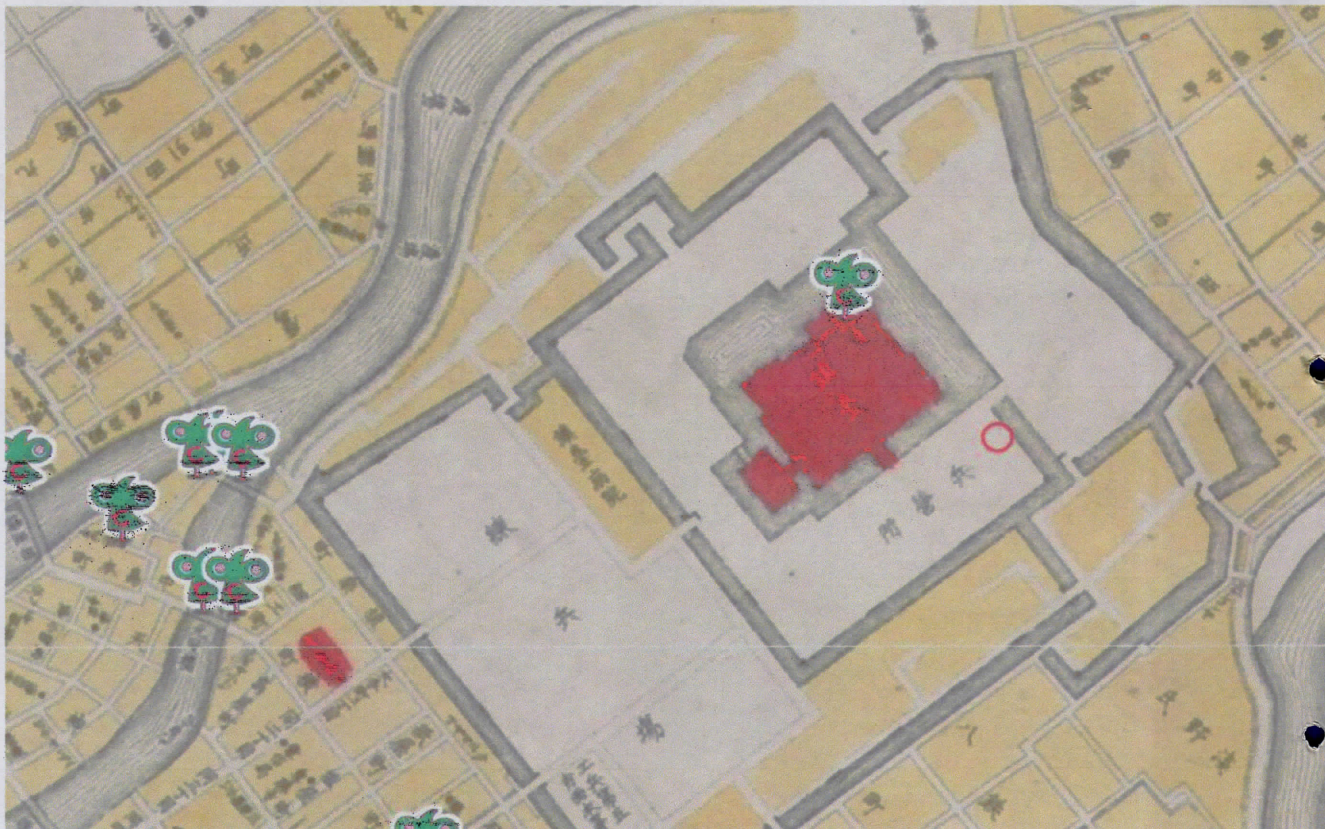












里程元標

江戸時代にはここに広島藩の高札場(\*)が設けられていました。当時、広島城下にかかる橋は数少なく、橋はだれもが通らざるを得ない公共空間でした。そのため、高札場がこの場所に設けられたのです。この高札場は西国街道筋に設けられており、ちょうど古江村の高須にあった一里塚、矢野村の一里塚から各々一里の距離にあったため、城下の一里塚の役割も果たすことにもなりました。

また、城下からの里程はすべてこの地点から計算されており、明治に入ると木柱で広島県里程元標が立てられました。「広島藩高仕入買物業内記并二名所しらべ」には里程元標の様子が描かれています。さらに明治22年(1889)には広島市道路元標と改められ、今残されている石柱に変わりました。なお、現在では広島市からの距離の起点は広島市役所になっています。

※幕府や領主が決めた法度(はつと)や徒書(おきてがき)などを木の板札に書き、人目をひくように高く掲げておく場所

■「広島藩高仕入買物業内記并二名所しらべ 全」(明治16年(1883))

